

大分県における公明選挙運動

—山形県の事例との比較—

Komei Senkyo Movement in Oita

亀ヶ谷 雅彦

Masahiko Kamegaya

要旨

本論文では、山形県と同時期に公明選挙運動が展開された大分県の事例を取りあげ、新聞記事や青年団・婦人会の記録からその経緯をまとめた後に、山形県の事例と比較した。

キーワード：公明選挙運動、大分県、山形県、選挙啓発、青年団

1. はじめに

山形県連合青年団側の記録によれば、1953（昭和28）年3月24日に「大分県青年団より調査に来県」という記載が見られる（山形県連合青年団20年史編輯委員会（編）1970）。このように、大分県でも山形県と同時期に公明選挙運動が進展していた。

他の地域と同様に、大分県においても大正末から昭和初期にかけて選挙肅正運動が行われた。当時、大分県は熊本県とともに政争県として有名で、憲政政友両政党的の医者が村々にあり、敵同志の縁組はご法度、政党の勢力転換とともに駐在巡査はもちろん教員や穀物検査員まで首のすげかえが行われる状態だった。これを憂いた大分出身で当時全国青年連盟理事長だった後藤文夫や松原一彦らが中心となって在京県人有志の肅正運動の会合を持って具体的運動を呼びかけた。1932（昭和7）年には、大分県知事の田口易之が全国で最初に「大分県選挙肅正委員会」を作り運動の組織化が行われたものの、戦中の軍閥政治の台頭により1942（昭和17）年に運動は中断し、翼賛選挙へと移行した。このような戦前の選挙肅正運動への取り組みは公明選挙の歴史的伝統として、戦後もしばしば新聞紙上で報道された（大分合同新聞 1952年8月17日）。また隣の佐賀県出身者には、戦前の青年団運動や政治教育運動で中心的存在だった田澤義鋪よしひろがいて、大分県の青年団史にも紹介されている（大分県青年団運動史編纂委員会（編）1997）。

他地域での公明選挙運動を山形の運動と比較することは、公明選挙運動の本質を考える上の視座を提供し、また山形での運動の特徴を考える上でも示唆に富んでいることだろう。そこで本論文では、大分県における公明選挙運動を事例として取り上げ、その経緯について1952（昭和27）、1953（昭和28）、1955（昭和30）年の3回の選挙の際に報道された新聞記事や青年団史、婦人会史の記述から時系列的にまとめたうえで、山形県の公明選挙運動との類似点や相違点を比較する。

なお、本論文は、平成18年度山形県立米沢女子短期大学共同研究報告書「山形県農村部における教育活動の実証的研究（5）」（2007年3月、研究代表：松田澄子教授）で分担した原稿を元に加筆修正したものである。

2. 1952（昭和27）年の動き

最初に1952（昭和27）、1953（昭和28）、1955（昭和30）年の衆参院選や統一地方選の時期に大分合同新聞の記事の中で公明選挙運動について書かれた記事を順に時系列的にまとめて行く。なお、文末の括弧内の月日はその記事が掲載された大分合同新聞の掲載日を示す。

(1) 大野町長選でのテスト・ケース

大分県における公明選挙運動が紙上で見られるようになったのは、1952（昭和27）年7月の大野郡大野町長選における青年団の取り組みで、これが大分県下での「テスト・ケース」とされている。大野町では終戦後、選挙が全て個人と個人のつながりによってなされるようになり、「政争の町大野」といわれた昔よりも裏面工作の余地が多くなっていった。そのため、15日の連合青年団（連青）委員会に今度の町長選は公明選挙で行こうという話が出ると異議なく決議され、羽田野連合青年団長を中心に結束した。翌日には「貴方の一票は貴方の幸福を守る」「町民の声を町政に活かす人」などと書かれたビラが街中に貼り巡らされ、続いて立会演説会開催のビラも貼られた。この活動は開始からわずか2日で町民に大きな反響を呼び起こし、団本部に激励に訪れる人も現れた（7月19日）。23日には町役場のトラックを借り、協力を申し込んで来た婦人会役員と啓蒙宣伝を行ったり、単位団支部長会議で不正監視の徹底を指示したり、選挙事務所を訪れて自粛を申し出るなどの活動を行った（7月27日）。

ところが、19日の記事の時点では羽田野連青団長、佐藤中部団長、金子同副団長連名の談話とともに各候補の選挙事務所からも歓迎のコメントが載せられていた（7月19日）ものの、投票日の2日前である25日になって大野町始まって以来の激しい選挙戦となると公明選挙とは全く反対の様相を呈するようになった。27日の記事には、候補者が地区推薦のためその地区の人々が指導者の指図によって半ば強制的に順番に運動員として出動して、戸別訪問が全く無制限に法規の埒外において行われたことや、「全部落運動員」という状態で町の産業であるタバコの管理が低下し1000万円を下らない損失が予想されること、買収のための宴会が開かれたり、小さな会合に候補者から酒が運び込まれたり、助役になるのを条件に何十票かを売り込んだ情報があるといった事例が挙げられている（7月27日）。とうとう26日には青年団の活動が停止してしまい、中には選挙運動にかかわる団員も出てきて、大分県下初の公明選挙運動は失敗に終わった（7月27日）。

事後の検討記事では、まず青年団側の原因として①企画性の欠如、②組織の弱体、③熱意の欠如が挙げられた。①の企画性の欠如については、役員会での動機が思いつき程度であったために対策委員や事務所も決めず、予算なども立てなかったことで、追込戦になって団員の中から特定候補の運動をするものが現れたり、幹部が本部として使用していた公民館をよく知らずに情報を持ってくる団員がいなかったり、追込戦に入って啓蒙活動をする費用がなくなった。②の組織の弱体については、団の組織が弱く指導力や協調性を欠いて幹部と団員との連携が弱く、反面、地区的な分派行動性が強い結果、混戦になると情報が系統的に入らず、幹部の命令意思が末端団員まで達せずに退却中の軍隊のように支離滅裂になって、26日には団の一部の買収切り崩し工作が成功したという噂が飛び出したにもかかわらず、それを確かめる方法さえ幹部が持たない状態になっていた。③の熱意の欠如については、混戦を傍観しながら誰一人手を出すものがいなかった、トラックなどを動かす費用がなければ自転車隊のメガホン隊でも繰り出すかと見ていたが、そのようなこともしなかった、とされた。また候補者側の原因としては、3人の候補とも公明選挙をしたいという意思が十分ありながら、24日になって危ないと思った某候補がトラックを繰り出し運動員を大量に増強したので他候

補もこれに倣い、無制限にまで運動員が増大したこと、有権者側の原因としてはこの際甘い汁を、と狙っている小ボスが非常に多く、はじめから「日和見」的態度をとることを公言する一方、デマを飛ばして買収を待つような態度を示すものもかなりあった、とされた（7月28日）。

これらの分析に対して、県議で大分県婦人団体連絡会（県婦連、1954（昭和29年）4月に大分県婦人団体連絡協議会に改称）理事長の岩久ツナは県婦連各郡市代表に「公明選挙について」の宿題を課してあり、翌8月上旬に日田市における移動代議員会で県婦連としての基本方針を決定するとコメントしている。また大分県連合青年団（県連青）団長の佐久間盛夫は失敗の原因として、①大野町は地理的な無理をして活動を行った、中央区と南部区域が折り合わず、いつもゴタゴタを繰り返しこれが政党にも反映している悪条件があった、②今次の公明選挙運動は、中央区の一部と進歩的な団員が短時日でやったにすぎなかった、③青年団運動をまだまだ封建的な中老人層が理解しなかった、④対立した候補の幹部が余りにも尖鋭化しすぎて青年団運動に耳をかさなかった、⑤肅正運動としての資金が不足し啓発運動にもほとんど機動力がなくなるとして徹底しなかった、などを挙げた。そして県連委員会から大野町の羽田野団長宛に激励電報を發し、同時に県連青としても全員奮起することを誓ったが、早急に同町に赴き地元青年団と座談会を開いて真相をつき、一般団員にも知らせて前者の轍を踏まないよう県連委員会で決議した（7月28日）。

(2) 県公明選挙推進連盟の結成

大野町長選のテスト・ケースは失敗に終わったが、これが大分県における公明選挙運動の発端となった。7月26、27日に四日市町で開かれた第3回県連青委員会での協議の中では公明選挙運動が最重要問題として取り上げられ、大野町青年団の運動が瓦解に終わったと發表されると県青各団の主目標として公明選挙を闘うことが異議なく決議された。意見交換した結果、運動方針としてまず県連委員の中から佐久間団長、二宮県青顧問ほか正副団長を含む5名の小委員会を結成、青年団自体の公明選挙対策本部としてこれに全てを一任することにした。同委員会では直ちに会合の末、この運動を青年団のみの手でなく、広く県下の問題としてとりあげ、県の婦人会、社会教育委員会、県選挙管理委員会ほか報道関係に呼びかけ一丸となって、公明選挙推進本部（仮称）を設立、強力な運動を展開することにするとともに、早急大野町におもむき同町の実情を調査、これを参考として推進本県部とイニシアチブをとる青年自体の運動スローガン、政策などを決定することに決めた。なお、運動の趣旨を県民と青年団全員に理解させるため2通の声明書を作製し組織を通じて發表し、同時に青年団指導者講習会や巡回座談会、各種の会合の時にこれを發表し協力を要望することになった（7月28日）。

このような青年団の動きと前後して、各地で様々な団体が公明選挙運動の担い手として名乗りを上げた。まず7月24日の記事によると第1回日田郡婦人会指導者講習会で婦人会を利用しようとする動きがあるのでその防止について討議した際に、とくに選挙運動に関して婦人会を利用しようとする手合いに関しては、婦人会として正しい判断による自主性をもって断固排撃し、公明選挙運動に立ち上がり、積極的に買収防止を叫ぶことなどの意見が交わされ、実行に移すことが決められた。

大分市では市選管が主体となって公明選挙運動を展開することとなった。運動方法としては、市の中心部で政党、婦人、青年団代表者、学識経験者と学校区別に座談会を開く、講師三名を招いて金池、春日、八幡、南大分、流尾、東大分各校で民主政治と選挙、現行法解

説、選挙犯罪について講演会を開く、座談会の紙上発表、宣伝車により市内を巡回し呼びかける、といった内容で年間行事として予定を立てる、また当分選管が主体となり、適当な時期に民間に移す予定とされた（7月31日）。

他方、8月2日の別府市婦人団体連絡協議会例会でも公明選挙推進方法について協議の結果、さきに市公民館運営審議委員会が決定した選挙肅正運動に協力して公明選挙の実現に努めるほか、市選管に投票と開票立会人に女性を入れてほしいと申し入れ、市警察署や検察当局に対し各候補者の事前運動や違反取締りを強化するよう申し入れる、また投票日には棄権防止のため各町内に一時託児所を設けて子供を預かり投票させることに決めた（8月3日）。

5日には宇佐郡婦人会代議員会でも公明選挙推進を決議し、①各町村で候補者の講演会を開く、②町村ごとに各種団体を含む公明選挙の討論会を開く、③公明選挙のポスターを掲示する、④青年団と一丸となり街頭演説会をもち公明選挙の趣旨を末端に徹底させる、⑤警察署と連絡して違反者をドシドシ摘発する、⑥投票と開票日には婦人の立会いを要望する、といった実施方法を決めた（8月7日）。

5日の九州各県国警捜査課長会議では、国警県本部捜査課長が公明選挙推進を強力に実行すると取締りの強化を語った（8月7日）。12日には大分市公安委も公明選挙を打ち出し事前運動徹底取締りを決定した（8月14日）。

6日には大分郡公民館連絡協議会が主事協議会を開き、公民館と政治教育については公明選挙の推進が真剣に討議され、これを公民館運動として推進することを申し合せ、さらに県公民館連絡協議会に提案し、全県的な公民館運動に持っていくことを決議した（8月9日）。

7日の県婦人団体連絡会移動代議員会では公明選挙運動を予定通り取り上げ、まず市郡に市郡公明選挙推進委員会、県婦連本部に総合推進委員会を設置することに決めた。そして会としてとるべき具体的方法についても協議したが決定線が出ず、将来の宿題として残し14、5日に大分市で開かれる県婦連運営協議会に持ち越すことになった（8月9日）。

翻って青年団の方では、県レベルだけでなく単位団レベルでも公明選挙運動に参加する動きが現れた。8月14日の記事によると、東国東郡連青の幹部講習会では総合討論の結果、公明選挙を推進する具体案として、各種団体に強力な呼びかけを行うため郡連で推進委員会を結成する、同様の組織を各単位団でも結成し連絡を緊密にする、街頭演説、パンフレットなどで趣旨の徹底をはかる、賛成者による署名運動の実施、各候補者に署名簿を見せて同様名を求める、と決めた（8月14日）。

8月8日の一面には「首相が早期解散を決意か」という記事が掲載され、衆議院解散の機運はいよいよ鮮明になった。そして「公明選挙を通じての民主政治確立」をめざし大分県公明選挙推進連盟が発足したのは8月15日であった。この日、大分市サクラマチクラブで発起人会が開かれ、発起団体として朝日、毎日、西日本、読売各新聞支局、大分新聞、大分合同新聞、共同通信、大分放送局など言論界代表のほか県連合青年団、県婦人連絡協議会、県社会福祉協議会、県および県選挙管理委員会、県教育委員会各代表が集まった。規約と運動方針を協議決定した後、発起団体によって大分県公明選挙推進連盟が結成され、このほか県町村会、七市協議会、県議会、県労評、県興行組合、農協連、漁協連、商工会議所、町村議長会、七市正副議長会、PTAなどの諸団体に加盟を勧め、また各町村50名に1名の割合で推進委員を連盟から委嘱し一般選挙民の自覚と認識とにより公明選挙運動を国民の中から盛り上げさせることになった。さらに運動内容としては、①選挙事務執行者の再教育、②公明選挙推進委員は自宅に標札を掲げる、③推進員の説明に賛同したものを「賛同員」として、県内全戸を賛同員とする目標ですすむ、④強力な取締り断行、⑤事前運動の違反であることを一般に徹底させる、⑥早急にモデル地区を設定指導する、⑦新聞、ラジオ、刊行物などあら

ゆる宣伝機関を通じ啓発、⑧講演会、討論会、座談会、映画、演劇によって啓発、⑨公明選挙マッチの配布、⑩ポスター、標語、短評の懸賞募集、⑪各交通機関に標語をつけて啓発宣伝などを強力に行うこととなっていた。なお、事務局は県選管に併置された。また会長には加藤初夫、事務局長には県連青团長の佐久間盛夫が選任された（8月16日）。大分県歴史人物事典（1996）によれば、加藤初夫は終戦直前まで官選の福井県知事を勤めた後、郷里に戻り公職追放解除後の1951（昭和26）年から1964（昭和39）年まで県社会福祉協議会長となった人物で、1954（昭和29）年から1959（昭和34）年までは県公安委員で委員長も勤めた。

(3) 投票日までの動き

さて1952（昭和27）年8月28日のいわゆる抜き打ち解散により、衆議院の総選挙は10月1日投票と決まった。また教育委員選挙も10月5日に投票となった。この動きを受けて、各地での運動母体の設立や活動も活発化する。

8月21日には宇佐地区署道場で宇佐郡公明選挙推進連盟結成大会が開かれ、各町村社会教育委員長、青年団長、婦人会長、公民館長、同主事ら150余名が参加した。行事計画としては、①選挙粛正目的の講演会を郡内山中部2箇所、平地部2箇所で開催、②小中学校生徒、児童および一般から同選挙に関するポスター、標語、脚本などを懸賞募集する、③指導者がまず町村単位に現行選挙を研究する、④婦人は選挙の投票と開票現場に婦人の立会いを選管に申し込む、⑤選挙ブローカーの行動を監視すると共に違反者が出た場合は早急警察に連絡、摘発する、⑥棄権防止と公明選挙啓発の討論会、座談会、幻燈会など機会あるごとに催す、といったものに決まった。役員としては会長に渡辺巧（郡公民館連絡協議会長）、副会長に末宗陳志（郡連青团長）と河野登代（郡連合婦人会長）、事務局長に酒井正（郡連青指導部長）、また推進委員各町村3名ずつが選任された（8月22日）。その後宇佐郡公明選挙推進連盟役員会は9月3日に協議を行い、9日の連盟大会で連盟規約と講演会、小中学生にポスター標語の懸賞を募集、といった実施要綱案を諮ることにした（9月5日）。

23日には中津市選管が市内婦人会、青年団、政党、文化団体などの代表者を集め、市議会会議室で公明選挙運動の推進について座談会を開いた（8月22日）。その後、中津市公明選挙推進連盟結成大会は30日に開かれ、会長に井上茂夫（婦人会代表1名は未定）を選任した（8月31日）。中津市公明選挙推進連盟は9月5日に鶴居小学校で第一声を上げ、市内の小中高生からポスター、標語の募集、推進員による街頭宣伝や討論会、講演会、座談会を活発に開くことになった（9月5日）。

8月25日には東国東郡公明選挙推進委員会結成総会が国東町役場で開かれ、各町村青年団長、婦人会長、郡社会教育振興協議会、郡公民館連絡協議会代表ら40余名が出席して、会の設置や規約審議、役員選任、運動方針の審議を行った。会長には石丸鈴美、副会長には吉武利夫、国広次子、南寛一が選ばれ、他に監事2名と顧問3名が選ばれた。運動方針としては、①郡内のあらゆる機関団体に呼びかけ本委員会への加入を促進し全郡的運動を展開する、②町村推進委員会の組織を急速におわり全町村民に公明選挙賛同の署名を急速に進めその署名書を立候補と同時に候補者に手交する、③公明選挙推進委員に自宅に表札をかかげ署名したものは賛同員として署名しないものと区別し郡内全戸を賛同員とするよう努力する、④選挙運動の違反事項を一般に周知徹底させる、⑤9、10月を啓蒙期間として地区ごとに講演会、討論会を開催する、⑥公民館は各分館ごとに座談会、討論会を開き趣旨の徹底をはかるとともに各種ポスター展示資料、幻燈などを利用し啓蒙宣伝を行う、⑦とくに婦人の政治意識の昂揚、政党と政策を理解せしめる、⑧選挙運動期間中は青年団員は自転車隊を編成し

メガホンによる啓蒙宣伝活動を強化する、⑨小、中、高校生の公明選挙に対する標語、作文を懸賞募集する、⑩違反防止と同時に棄権防止運動を行う、⑪候補者の立会演説会を地区ごとに開く、とした。郡内のトップを切って上国崎村青年団は署名運動を開始し良好な成績を上げているとされた（8月27日）。

30日には県下の公民館連絡理事会が公明選挙対策などを協議した（8月31日）。

31日の紙面では各校区で公明選挙座談会を大分市教育課と選管が計画していることが報じられた。運動組織を呼びかけるのは既に遅いとみて、この校区别座談会と巡回掲示板を計画したとし、座談会では紙芝居を見せ、掲示板には風刺漫画を掲載することとした。同日には県婦連で公明選挙標語を募集することも報じられた。

総選挙以外でも、9月15日投票の豊岡町長選では婦人会、青年団の要望の声が高かった公明選挙打合会を町選管が8月30日に開き、協議した結果打合会をそのまま町公明選挙推進連盟設立準備会として規約審議や運動方針、実行計画を決め、活動を始めることになった（9月3日）。

9月に入って選挙戦も半ばに近づくと、郡市レベルの公明選挙推進連盟や委員会などの設立や活動方針決定の小さな記事が数多く掲載されるようになる。1日には大野郡連青、同婦人団体協議会、同公民館協議会、社会教育委員会共催の公明選挙推進座談会が開かれ協議の上、郡の推進協議会を結成し、会長に足立徳幸（郡連青団長）、副会長に秦ノブ子（郡婦人団体会長）と橋本繁夫（公民館長）と足立満喜夫（郡連青副団長）を選んだ（9月3日）。このうち足立満喜夫は2日に上京し、5日の全国公明選挙協議会に青年団代表として出席した（9月3日）。1日には玖珠郡公明選挙推進準備会も地方事務所に関係者30余名が出席して開かれ、玖珠郡公明選挙推進連盟を結成した。運動方針としては、①選挙事務執行者の再教育特に不在投票には不正の根絶を期する、②強力な取締りを要望する、③刊行物による啓蒙を行う、とされた（9月6日）。

3日には宇佐郡の公明選挙推進連盟役員会が開かれ運動方針を決定し直ちに行動に入ることとなった（8月31日）。その後、宇佐郡公明選挙推進連盟会は10日に開かれることになった（9月7日）。

4日の記事では資金の実態調査で公明選挙へ各税務署も協力すると報じられた。同日、高田町河内地区青年団佐野支部総会で長野団長より公明選挙推進についての説明があり満場一致で強力な推進運動を展開することを決議し（9月6日）、東国東郡内各町村の公明選挙推進委員会役員も決まった（9月7日）。

5日には四日市町公民館運営審議会が協議の結果、推進委員会を作ることになり、10日に公明選挙推進協議会を開き委員60余名を決めることになった（9月4日および7日）。また臼杵市選管も公明選挙対策について協議の結果、8日に各団体代表を招き公明選挙推進連盟結成について協力を求めることになった（9月7日）。さらこの5日には豊岡町公民館主催の公明選挙推進連盟大会も同町小学校で開かれ、役員とスローガンを決定した（9月7日）。他にも大野郡の公明選挙推進協議会理事会が開かれたり（9月7日）、玖珠郡社会教育委員会が公明選挙運動に協力することを決定したりもしている（9月9日）。

このような各地の動きの中、県公明選挙推進連盟は5日に次の声明を発表した（9月6日）。

独立後初の総選挙戦が始まった、この秋、公明選挙運動は県下各地に行動を開始し、主権在民による天下晴れての票を汚すことなく、独立の門出に違反のない選挙を行おうとの声は全国にほうはいとわきあがり、二豊の山河に組織化されつつある、しかしながら一面悪しき社会通念に迷わされ因縁情実に理想を汚し千載に悔いを残す機会をねらう破廉恥な手も伸び

つつあるのである、かかるさい利害情実に左右されない青年の純真さと婦人の正しい直感こそ公明選挙の原動力であることを再確認し、青年婦人層はお題目倒れになることなく、また純粹直情を利用悪用されることなく公明選挙を貫徹すべく決意し実践していただきたい、青年よ起て、婦人を眼を開け、わが国の民主政治の存在はかかつて諸君の双肩にある、独立自尊の精神を提起し昭和七年全国にさきがけた本県選挙肅正運動の輝ける伝統を継承する行動を直ちに起す秋はきた、この二豊の郷土を汚臭の手にゆだねてはならない。

6日には県公明選挙推進連盟が各政党あてに公明選挙運動に協力方を申し入れた（9月7日）。同日、西国東郡公明選挙推進連盟結成準備会が高田町議事堂で開かれ、地方事務所、警察署、青年団、婦人会、公民館、消防団、学校、教組、各新聞社代表など25名が出席、酒井町村会会長を座長に推して協議を行い、11日に結成大会を催し、会長に郡連合青年団長の瓜生慧眼を推薦することを申し合わせた。また実施主体の加盟の勧め方や運動の根本要領のほか、運動の期間については衆議院選中はもとより終了後も続ける、下部組織としては各町村に支部を置き50人に1人の割で推進委員を置くことを決めた。西国東郡連合青年団役員会は別に7日に公明選挙推進運動方法方針に関して、①選挙ブローカーの暗躍を監視する、②各候補者の事務所内部を監視する、③事前運動が違法であることを一般有権者に通告する、と決めた（9月8日）。

6日の紙面ではまた、大分市や同選管、同社会教育委員会が一体となって公明選挙推進運動行事の準備を進めていることが報じられた。具体的には、前述した紙芝居と座談会、漫画巡回展示会のほかに、「公明選挙推進」と書いた宣伝カーに市長または助役、選管委員長、市警署長か同次長が同乗して公明選挙の重要性、選挙犯罪防止などを呼びかけたり、投票10日前ごろから青年団、婦人会、中学生などの協力を得て街頭で通行者の胸に「公明選挙協力章」をつけるとともに公明選挙を呼びかけるといった運動方法も考えられた（9月6日）。その後、大分市の公明選挙巡回座談会（紙芝居同時上演）の日程は、市長、助役、選管委員長が出席して15日から21日まで学校を回ることとなった（9月12日）。

由布院町での公明選挙推進運動は町選管が中心となり各団体機関に呼びかけ強力度に展開することになった。6日に選管委員、議長公民館長、青年団、婦人会、消防団などの代表13名が集まり結成準備会を開き各部落から計85人の委員を選任してその第1回委員会を9日に開いた。一方、同町青年団は5日に公明選挙推進委員会を開き、①政策と人物を知ること、知らせること、②金に迷わず、圧迫に屈せず、義理にからまれず、良心に従う投票を行うこと、③そのためのパンフレットを配布する、④トラック宣伝隊を全町くまなく回らせ町民の良心に訴える、⑦農業祭のさいサンドウィッチマンを繰り出し、講演会を催す、⑧立会演説会の周知を期する、との運動方針を決定した（9月10日）。

7日になると、北海部郡公明選挙推進連盟結成大会が臼杵市署会議室で開かれ、笠木地方事務所長をはじめ各町村長、青年団、婦人会、PTAの各代表など約40名が出席した。会長には郡連合青年団長薬師寺和男、副会長に二宮勲と佐藤善孝、理事13名を決定、顧問参与などを選任したのち、具体策を協議した結果、各町村ごとに有権者50名単位として指導者1名を設け青年団、婦人会が中心となって講演会、紙芝居などで啓発宣伝をすることになった。この推進連盟は永久に常置、政治教育に努めるとされた（9月8日）。

同じく7日には柳ヶ浦町でも公明選挙推進委員会結成準備会が開かれることになった（9月4日）。また中津市公明選挙推進連盟の学区別推進委員会も8校区に分かれてそれぞれ結成会を開くことになり、青年行動隊を組織して同日夜から街頭宣伝その他の活発な運動に乗り出すこととなった（9月6日）。さらに日田市郡、玖珠郡青年団連絡協議会は、一区から

出馬する全候補者に対していっさいの金力、権力、情実を排撃し選挙粛正による当選をモットーに戦うように、また国警県本部に日田、玖珠地区の選挙違反摘発を強化するようにとの2つの要望書を出すことを議決し、さらに各单位団別に組織体をつくり啓発だけでなく違反摘発に協力することも申し合わせた(9月9日)。これら以外にも日本婦人有権者同盟別府支部が主催し別府市選管が後援する公明選挙立会演説会が7日に開かれ、各党代表に選挙粛正対策や政策を聞くこととなった(9月4日)。

8日には南海部郡、佐伯市、臼杵市、津久見市で相次いで公明選挙推進連盟結成大会が開かれた。南海部郡の公明選挙推進連盟結成大会は、加藤県連会長を招き、佐藤地方事務所長ほか、郡内各町村長、婦人会、青年団各代表者など100余名が出席した。連盟規約の制定について会長に郡町村会長長田八平、理事に郡各町村長と渡辺郡婦連会長、仲久郡連青年団長を選任したのち、運動方針の協議、声明書の発表、加藤会長の講演があった。さらに郡内20町村ではこの運動を強力に推進するために直ちに町村長を会長とする町村単位の推進連盟を結成するとともに相当数の推進委員を委嘱して講演、講習、懇談会、展示会の開催やポスターなどの刊行物配布、映画、紙芝居、標語などによる各種啓発宣伝を行って民主政治確立、明朗選挙への実現を図ることになった(9月9日)。

佐伯市でも同じ日に公民館で結成大会を開き、役員を選任した。さらに臼杵市でも市役所会議室で青年団、婦人会、社会教育委員会、商工青年会その他関係団体代表30余名が出席、理事長、理事13名、顧問3名を選任、第一回委員会を10日午後に関き具体的運動方法を協議することにしたが、臼杵地区婦人会では県婦連の線にそって三項目のスローガンを掲げたピラを配布し、海辺地区婦人会は会員がメガホンで有権者に呼びかけることになっていた。津久見市では、市役所の市連合青年団、市婦人会など発起団体代表者約30名が集まり、会長に北野力雄、書記長に上野勝幸が決まった。この日、県のニュース・カーひばり号が津久見市入りしたので市連盟も合流して直ちに運動を始めた(9月9日)。この8日には下毛郡町村長会は、青年団婦人会を中心に郡公明選挙推進連盟を早急に設け町村別に活発な運動を行うことを申し合わせた(9月11日)。また8日の記事では別府市選管の女子隊が標語を横に書き出したトラックの上からメガホンで呼びかける光景や、県庁に「公明選挙」と書かれた懸垂幕の写真が掲載されている。

9日には県庁内で県公明選挙推進連盟理事会が開かれ、300万円の予算を組んで、大学教授あるいは言論人による講演会、ラジオ・ドラマ、新聞コントなどの懸賞募集、推進委員は自身の自覚を促す意味で記章をつけ委員の手引きも渡す、婦人会、青年団、公民館連絡協議会、各郡市の連盟にそれぞれ補助金を出す、アド・バルーンをあげ、この趣旨のモデル地区を早急に選定する、といった推進行事を決めた(9月10日)。また、県公明選挙推進連盟では啓発のため、ニュース・カーで県内各地を回ることになった。第一コース(北海部、南海部、臼杵市、津久見市、佐伯市)が8日～10日、第二コース(速水、東国東、西国東)が11～13日、第三コース(大野、直入大分)が15～18日、第四コース(宇佐、中津、下毛日田、玖珠)が21～25日であった(9月9日)。直入郡公明選挙推進連盟結成準備委員会も9日に直入地方事務所が開かれ、13日に地方事務所で開催大会を開くことが協議で決まった(9月10日)。

9日には別府市選挙粛正同盟臨時総会でも公明選挙推進方法を協議し、中央から講師を招いて公明選挙に対する講演会と討論会、街頭討論会、ポスター、ピラ、映画館、ニュース・カーを利用しての宣伝、公民館の分館を通じた運動を推進することとなった。また各町内の旧隣組内に各1名ずつの公明選挙推進委員を設けて約千名の委員が市民に呼びかけたり、違反を同盟本部に報告させ本部から検察、警察当局に連絡をとり、さらに各候補者や選

挙運動員に協力方を申し入れることとした（9月10日）。

10日には玖珠郡公明選挙推進連盟2回役員会が開かれ、町村に2、3名の運動監視員を置き、違反について警察当局と緊密な連絡をとることを申し合わせた（9月11日）。また四日市町でもこの日公明選挙推進委員会結成会が開かれ、運動方針として小中学校生徒からポスター標語を募集し各戸に呈示したり映画やマイクで選挙啓発することになった（9月12日）。さらに臼杵市公明選挙推進協議会理事会も10日に、①婦人会でスローガン100枚を要所に配布する、②ポスターの掲示、③市報の活用、④各戸にピラを配る、⑤スピーカーで呼びかける、⑥映画の字幕を利用、⑦学童を通じて家庭に徹底させる、⑧部落や団体の希望により座談会を開く、といった実践方法を申し合わせた（9月12日）。速見郡北杵築村公明選挙推進連盟結成準備会も10日に開かれた（9月15日）。

11日には西国東郡公明選挙推進連盟結成大会が高田町議事堂で開かれ、各町村から青年団、婦人会、町村長会、同議長会、社教委、選管委、公民館、学校、消防団、新聞社などの代表70名が出席した。連盟設立要綱と規約朗読、宣言決議、具体策の質疑応答が行われ、引き続き理事会で予算を協議、腕章をつけた宣伝隊を組織し、トラック、文書で伝宣することになった（9月12日）。北海郡下ノ江村の公明選挙推進協議会も11日に第1回協議会を開いた（9月12日）。

12日、日田公明選挙推進連盟役員会は具体的な運動方針として、①日田駅前に公明選挙の広告塔を作る、②1万7千余世帯の郡市各戸に公明選挙ピラを配布する、③入選標語を刷り込んだポスターを各部落の掲示板にはり、映画館、日田バス会社ではマイクを通じて公明選挙を呼びかける、④青年団で街頭宣伝隊を組織バスとトラックで20日から5日間市郡を隈なく巡回する、⑤婦人会は座談会と講演会を適時に開く、⑥学校は生徒児童に習字図画を書かせ、家庭に配る、を決めた（9月14日）。

別府市婦人団体連絡協議会と日本婦人有権者連盟別府支部も12日に公明選挙などに対する合同協議会を開き、7日に開いた立会演説会で婦人の聴衆が余りに少なかったため、20日から同協議会と同支部会員が街頭に立ち婦人の公明選挙に対する啓発活動を展開することを申し合わせた。なお同婦人団体から市選管に申し込んでいた投票所における婦人の立会人選任については、1投票所につき2名の立会人が許可された（9月14日）。佐賀関町公明選挙推進委員会も12日に開かれた（9月15日）。

12日には日田の公明選挙推進連盟が公募した標語の入賞者も決まり、同事務局長と書記長も決まった（9月12日）。また13日に開かれた県婦連各郡市代表者会議でも募集していた公明選挙標語の入選作を決めた（9月14日）。さらに県公明選挙推進連盟もラジオドラマと新聞コトの懸賞募集を行うことにした（9月17日）。

13日には直入郡公明選挙推進連盟結成大会が開かれ、地方事務所長の趣旨説明、日青協副会長二宮尊徳の講演の後、会則の制定、運動方針についての意見発表があった。引き続いて各町村においての運動実施事項協議会に入り、①有権者50名単位に1名推進委員を早急に委嘱する、②20日の柏原村長選にとくに三輪車を利用しての啓蒙、③町村は県ニュース・カーひばり号を利用する、④郡内映画館、大分バス竹田営業所、竹田駅のスピーカーを利用して放送を依頼する、⑤竹田、久住両警察署に強力な取締りを要望する、⑥青年団、婦人会などで候補者または政党担当者を招致して座談会、討論会を開く、⑦投票、開票立会人に婦人を推薦することを選管に要望することを決めた。さらに各町村にも推進母体を結成するよう申し合わせた。役員には会長に児玉政明（郡連青団長）、副会長に川西ヌイ（郡婦人団体連絡会理事長）と谷敏夫（公民館連絡協議会）を選んだ。同日、西国東郡三重村公明選挙推進連盟結成大会も開かれ、公民館、青年団、婦人会で、①公明選挙に関する村民新聞の発行、②

標語を部落の要所にはりつける、③ピラを全戸に配布する、④道路の横断幕を作る、⑤集会時の啓蒙、⑥メガホン隊の編成といった方針を決定した（9月16日）。なお、13日からは西国東郡公明選挙推進連盟でもニュース・カーで全郡を大宣伝した（9月15日）。

大分市公明選挙推進連盟は15日から月末まで市内各地で公明選挙の展示会、座談会を催す計画だったが、この市内校区别座談会で紙芝居が予想以上の大好評で（9月16日）、この紙芝居「張り切り達さん」は、大分合同新聞紙上で18日から写真入りで連載された。大分市公明選挙推進連盟各支部結成と座談会は19日までに市内の半分を終わり、各校区とも50名ないし250名が出席して好成績だった。座談会と同時に南大分、金池、東大分、荷揚では支部も結成した。なお、婦人会関係者が支部長になった東大分以外の支部では、支部長に自治委員があっていた（9月21日）。

16日には県公明選挙推進連盟下毛支部役員が決定、青年団婦人会が中心となって座談会、啓発宣伝などを活発に行うことになった（9月17日）。また同日、大野郡合川村の公明選挙推進委員会第1回委員会が開かれた（9月18日）。由布院町婦人会ではこの日、秋季総会のなかで公明選挙について講演の後、幹部連出演の「公明選挙」の劇があった（9月18日）。直入郡婦人団体連絡会は16日に同郡を訪れた県のニュース・カーひばり号に郡幹部と各町村婦人会長らが便乗した（9月20日）。

17日には高田町公明選挙推進連盟結成大会が開かれ、会長に高田町青年団長の松田英時を選任、引き続き理事会を開き運動方針などを協議した（9月18日）。

18日には県公明選挙推進連盟が大分市にアド・バルーンを揚げたことが写真入りで掲載されている（9月19日）。また、県公明選挙推進連盟はこの18日に応募人員1054名、1667句の中から11名を選んで入選標語を発表した。「公明の鏡にうつせこの一票」が一位だった（9月20日）。竹田町公明選挙推進連盟結成会もこの日に開かれ運動方針を協議し役員を決定した（9月20日）。立ち遅れ気味だった日田公明選挙推進連盟もこの18日に、バスで巡回しての呼びかけとピラ配りといった活動を開始し、市連青の有田地区青年団員は20日から夜間監視隊を繰り出し買収その他の違反行為を監視することになった（9月20日）。

18日には玖珠郡公明選挙推進連盟でも理事会で協議を行い、郡連の事業計画として、①選挙事務執行者の再教育、②強力な取締りを警察当局に要望、③ピラの配布、違反防止、棄権防止、公選事項の徹底、④各町村一箇所で講演会を開く、⑤啓発講座（学校区単位に青年学級婦人学級を開く）、⑥標語ポスターの懸賞募集、⑦選挙特報を町村別に発行する、⑧ナトコの映写（注：ナトコとは、戦後アメリカ大使館文化交換部のあっせん譲られた映写機の名前）、⑨自動車による街頭宣伝、⑩懸垂幕、立看板、横断幕の掲示、を行うことになった（9月20日）。

19日、県選管は総選挙公明運動のテスト・ケースとして一区の北海部郡大在村と大野郡牧口村、二区の下毛郡今津町を選定した（9月20日）。

20日には佐賀関町公明選挙推進委員会が、①宣伝幕、標語の掲示、②トラック、三輪車により公明選挙、棄権防止運動を行う、③映画館のマイクを利用宣伝する、④違反行為を青年団員、婦人会員で厳重に監視し悪質なものは警察に連絡する、との実行計画を定めた（9月22日）。別府市選挙公正同盟主催の公明選挙推進大会も20日に開かれ、県公明選挙推進本部長加藤初夫の講演、約1200名の公明選挙推進員の代表による推進に関する意見発表、宣言、決議を行うことになった（9月19日）。津久見市公明選挙連盟も20日に理事会を開き運動の具体的な協議を行うことになった（9月18日）。

21日には大野郡公明選挙推進連盟協議会役員会の協議があり、町村単位の活動実態はわずかに11ヶ町村しか積極的に動いているにすぎないので、24～26日にトラック宣伝隊を組織し

て郡協議会幹部が同乗、町村役場に青年団、婦人会、社会教育委員の参集を求めることになった（9月23日）。

22日には別府市社会教育委員会は協議、全員一致で公明選挙を強力に推進することになり声明書を出して市民の協力を呼びかけた（9月25日）。また県公明選挙推進連盟は、大分、別府両市の公明選挙推進連盟と共催して、公明選挙推進大会を催すことになった。大分は22日に県教育会館で、別府では26日に別府公民館で、知事、市長の挨拶、新聞記者の講演、公明選挙推進の宣言、紙芝居や映画の上映が予定されていた（9月22日）。

24日には東国東郡公明選挙推進連盟第三回総会があり、28、9日にトラック隊を編成することになった（9月27日）。

またこの24日には県公明選挙推進連盟でテスト・ケースとされた下毛郡今津町と大野郡牧口村（二区）、北海郡大在村（一区）についてのレポート記事が掲載された。今津町は8月29日の町長選で婦人会、青年団が中心となり金権候補を向こうに公明選挙で町長を再選させた経験が大きく影響し、2箇所で行われた立会演説は大盛況だった。この町は公民館活動が他村に比べ活発で、婦人生活学校など日ごろから町民の社会教育に力を注いでいたが、最高裁の国民審査や県教委、市町村教委について知らない町民も多く、このことを認識させることが先決と、終盤にかけてトラックや街頭演説で呼びかける計画を立てていた。次に、牧口村では駅前に公明選挙と候補者のポスター2、3枚があるきりで立会演説のスケジュールもなく個人演説が2、3回、トラックが素通りした程度で、まず公明選挙より"選挙そのもの"を認識させることが急務であった。青年団、婦人会、一般有識者から選ばれた38名の推進委員が公明選挙とはどんなものかの解説座談会を各部落ごとに持ち啓発に懸命であった。この村は広い耕地を持つ自作農で大部分が占められている関係で経済的にポストの結びつきもなく、14年間村から1人の選挙違反者も出ていない。したがって公明選挙の推進も"売るな屈するな"よりも"棄てるな"に重点が置かれ、特定候補の選挙運動と誤解されがちな強制的な方法を取らず、気長く各部落ごとに啓発映画をやるとか機会をとらえて社会教育をするという態度を取っていた。最後に、大在村は一区各候補者がそれぞれ村内に縁故者を持っているのですざましい終盤戦が予想され、昨年の県議選でも村内から違反者を数名出しているので、今度選挙には推進委員も青年団、婦人会、一般村民から100名を出し、各層一人ずつ3人で組をつくり有権者宅を訪問して公明選挙運動の意義を解説、賛成した家には赤字で"公明選挙を致します"と書いた札を貼ることにしていた。（9月24日）。

25日には大分市公明選挙推進連盟理事会が役員改選と今後の方針について打ち合わせた。市教委立候補のため河野会長が辞任し一部役員に辞退者があったのでこれを機に改選、新会長に市選管委員長の土屋藤三を選んだ。今後の方針としては会長名で県下6市とくに市教育委員の公明選挙推進を呼びかけることとなり、また29～30日には県のひばり号と市宣伝カーで会長以下青年、婦人代表が同乗して呼びかけることになった（9月27日）。

26日には、県公明選挙推進連盟が懸賞募集したラジオドラマと新聞コントの審査会を開いて入選・佳作を決定した。20日の締切りまでに放送劇は16編、コント69編が集まった。放送劇の入選は「義理の行方」（別府市 浅野倫彦）、コントの入選は「朝顔の種子」（大分市 平松静子）であった（9月27日）。一方、玖珠郡婦連も26日から2日間、地方事務所の公明選挙推進車で郡内各地を巡回し、マイクで呼びかけやピラ配りを行った（9月29日）。

27日の紙面には、大野町で失敗を繰り返さないようにと反省会を開いて対策を練っていたが、今度は団員や会員の末端までの組織を強化、10日に結成された推進協議会の主力になって、トラックで町内5地区を回り街頭演説やポスター、ピラを配布していることが紹介された（9月27日）。

28日には大在村で青年団婦人会共催による公明選挙講演会があった（9月29日）。

10月1日の総選挙投票日が迫ると、公明運動も追い込みとなった。県公明選挙推進連盟は9月29日～10月1日の3日間に町村ごとの推進委員を全面的に動員、自動車、自転車、オート三輪を使う一方、2世帯に1枚の割合でビラ10万枚をこの2日間でばら撒き、棄権防止に重点を置いて選挙民に呼びかけた。また、別府・大分市でもトラック、ニュース・カーで投票の終わる1日午後6時まで最後の努力を傾けることになった（10月1日）。また大分市公明選挙推進連盟荷揚支部長が活動中に脳溢血で倒れた話や、別府市内で30日に紙芝居を行ったり市内各町ごとに小学校高学年が中心となり呼びかけを行ったことも報じられている（10月1日）。

10月1日の総選挙は前回平均75.6%から82%へと「驚異の躍進」を遂げた（10月2日）。そして総選挙後の教育委員選においても公明選挙運動は続いた。速見郡川崎村は村教委に10名が立候補する激戦地であったが、公明選挙運動母体の青年団が連日自転車を練り出し「公明選挙」と「棄権防止」を呼びかけ、4日午後には小学生も部落ごとに練り出し連呼した（10月5日）。

(4) 運動の問題点

これまで見たように別府市選管が公明選挙の問題を取り上げてから、8月6日に大分郡公民館連、12日大分市公安委、14日県婦連、15日加藤初夫氏を会長にする県推進連盟、20日大野町婦人会、21日宇佐郡推進連、23日中津選管委、25日東郡推進委と継続して公明選挙への参加団体が立ち上がった。これらの機関を中心に青年団や婦人会などが実践母体となって、部落、組単位に民主選挙のあり方を話し合ったり、座談会、討論会を開くのだが、この立ち上げの時期に、既に問題点として資金難と各組織の不統一とが指摘されていた。前者の資金面に関しては県婦連などが各党代表県議とも相談して県に補助を申し込んでいるが県当局の予算措置がまだないと報じられ、後者の組織面についても、各地区ごとに組織が出来上がっているが、総選挙に対して全県的な統一ある仕方で強力に推進する必要があるのではという声があがっているとされた（8月28日）。組織上の問題点に関しては、8月29日掲載のコラム「夕刊広場 公明選挙の形式化」でも取り上げられ、各郡の公明選挙推進委員会と県の公明選挙推進連盟の間に有機的連関性がなく、町村単位にバラバラに立ち上がっているのがおかしいとし、公明選挙運動や署名運動が形式主義へ陥る危険性が指摘された。

また別の論評では、個々の運動についてみると、有識層の関心はあるが、一般にはまだ徹底しておらず（玖珠）、青年団が推進連盟から脱退したり（長洲町）、笛吹けど踊らずというところ（中津市）など、土地柄と乱戦の模様によって差が見られるとした。効果についても従来政治教育についてなら与えられていないため結局公明選挙運動は金をもらわぬ選挙とのみ考える向きもあり、金権候補が動きが取れない一面、政策や候補者の差別について無関心になるといった点が指摘されている（9月17日）。また、大分郡西庄内村長選にからむ選挙違反事件では、有権者の3分の1に達するほどの買収事実が判明し、県の公明選挙推進委員も含まれていた（9月22日）。

これら以外にも、公明選挙運動の推進が必ずしも全くの順風満帆ではなかったことを示唆する事件がいくつかあった。その一つ目は日田郡での役員辞退の話である。

9月7日に日田公明選挙推進連盟結成大会が同地方事務所で開催され、三浦同所長、郡市の青年団、婦人会、育友会、校長会、選挙管理委員、報道関係代表ら31名が出席して、連盟規約の審議と役員の選出をし、運動方針を決定、刊行物、視覚による啓発に乗り出すことにな

った。ところが、会長に推された郡町村議長会長の井上高明は「われわれは因縁や情実にしばられておりすでに汚れすぎている、思想はもっていてもどうにもならないことがあり、私は大いに選挙運動をやることにしている、だからあるいは公明選挙運動と逆行することも考えられる」と言明、さらに副会長に推された日田市連合婦人会長の中島ミネも同様に発言し、それぞれ役員を固辞した。また理事に選ばれた人々も公明選挙とはほど遠い動きをする気配が見られたので、会は振り出しに戻って役員を改選し、会長に郡連合育成会会長の麻生竜生、副会長に郡連合青年団長の江藤和彦と中島ミネを選んだ。しかし役員の動きから見てこの会は名目だけに終わるであろうという見通しが強く、わずかに青年団の積極的な公明運動に期待がかけられているとされた（9月9日）。

これに関して、9月10日掲載の「加藤公明推進連盟会長と一問一答」の記事の中で県公明選挙推進連盟の加藤会長は日田郡市での会長副会長推薦辞退については「良心的に手を引いたものとする。結局公明選挙の推進者は実際政治にタッチしていない人ということになる」と答えている。

二つ目は長洲青年団の運動脱退騒動である。宇佐郡内トップを切って選挙推進協議会を作った長洲町では中心となった青年団が9月11日に突如同会から脱退を申し出て成り行きが注目された。これは、青年団幹部が5班に分かれて6日夜から町内の主要箇所に立看板を立てマイクで通行人に呼びかけていたところ、漁民部落の一部から「青年団の趣旨はよいがどうして効果のあがらない運動はやめた方がいいではないか」という声が起こったため支部長会議で協議したところ、賛否が鋭く対立したためであった。否定派は漁村の中年老人層の意見に従わなければ青年団の運営に支障をきたす、運動よりも選挙の趣旨を研究すべきだとした。そこで、団として統一を欠いた以上、まとまった運動ができないと中止する旨協議会長に申し出たという（9月15日）。ところがその後、長洲町青年団は幹部会を開き協議した結果、最初脱退を提起した浜支部が今度は積極的に運動再開を提唱し、他支部が賛同したため、規定方針どおり街頭宣伝、街頭演説、地区別座談会などを催すこととなり、17日には街頭ビラ張りを行った。島田副団長の談話では、町民の一部から青年団は一方的な行動をとっているというような非難があったのでわれわれは街頭宣伝だけをやめようと決めたのを、公明選挙から脱退したというに誤り伝えられたと釈明した（9月18日）。

三つ目は特定候補問題、つまり青年団員や婦人会員などが公明選挙運動を行いながら、同時に特定候補の選挙運動を行うことへの批判に関する出来事である。

例えば9月9日には、玖珠郡公明選挙推進連盟副会長に選ばれた同郡の連合青年団長原昭三郎が広瀬候補のトラックに同乗、あいさつに郡内を回ったが同連盟に郡民の疑惑の眼が向けられたため、10日開いた同連盟役員会の席上で論議された。原は「関係者と相談した結果、個人的にまた会員としてとった行動は別に悪いとは思わないが、このさいきっぱり運動を辞退、今後とも公明選挙の推進に協力したい」と回答したので副会長のままとどまった（9月11日）。

このように、選挙が激しくなるとともに公明選挙と政治活動の限界について疑問がもたれているとして、県公明選挙推進連盟では20日にこれらの疑問について県下関係団体に次の通り周知し、いわゆる選挙運動とは一線を画し公明選挙運動が徹底するように要望した（9月21日）。

- ①公明選挙を推進することを目的として活動する団体が組織的な方法と手段で選挙事犯を摘発する行為は行き過ぎ
- ②上記の団体が特定候補者を推薦してその者を当選せしめようとする行為は行き過ぎ、やる

場合は一応団体幹部の地位を退き個人の立場で行うこと

- ③団体が特定政党のかかげている主要な主義政策をとりあげ、これに対して賛成もしくは反対する行為は行き過ぎ

ところが、9月22日には公明選挙運動を利用した特定候補の運動が「夕刊広場」のコラムで指摘され(9月22日)、翌日には実名で報道された。すなわち、9月22日にある人から県公明選挙推進連盟に対して、県連合青年団顧問で県議の二宮尊徳が特定候補の応援をしているが県公明選挙推進連盟と関係があるかとの問い合わせがあったという。二宮は日本青年団協議会副会長として東京における全国公明選挙推進協議会に県代表として出席するなど県公明選挙運動の中心に立ち、13日には直入郡での公明選挙推進連盟結成大会の席上で講演を行いながら、16日には一区特定候補の代理として立会演説会の壇上に上がったとされる。そこで、上で述べた県公明選挙推進連盟の20日の通達に違反していないかという問い合わせになったのだった。これ以外にも、日田市役所の職員が無断欠勤して某候補のトラックに乗り込み選挙活動を行ったり、日田駅前の某氏が商店広告宣伝をねらって市街に新聞紙大の公明選挙ポスター2000枚を貼り付けたが、毛筆鮮やかに「党派を論ぜず…」と書き添えてしまったことも報じられた(9月23日)。

一方、婦人会の側でも特定候補を推したことが問題化する。9月13日に大分市で行われた各郡市代表会議で県教委選には婦人代表として稲田香苗を推すことに決め、政治資金規正法により大分市選管に届け出て選挙運動をすることになった。しかし、県婦連は公明選挙推進連盟から推進団体として県費300万円のうち20万円の補助を受け、青年団とともに運動の中心母体として期待されていただけに、特定候補を推すことは「特定候補を推さない公明選挙運動」という性格から逸脱することになる。この点から県公明選挙推進連盟は27日に緊急理事会を開き対策を協議した(9月27日)。県婦連も同27日に各郡市代表者会議を開き協議の結果、十分な研究が足りなかったためにこの手違いとなったが2つの運動を行うことはよくないと率直に非を認め、今後は特定候補の選挙運動は一切取り止め全組織を挙げて公明選挙運動を推進することになり、声明書を発表した(9月27日および28日)。

(5) 運動の成果と反省

以上のように進められた大分県の公明選挙運動によってどのような成果が生じ、それについてどのような反省がなされただろうか。

9月10日の記事「選挙戦を現地に見る 第二区 上」では、東国東郡で公明選挙運動は一応良好と伝えている。12日の記事「選挙戦を現地に見る 第二区 下」では、中津・下毛は大乱戦であり公明運動は低調とされ、中津市では公明選挙推進連盟役員の中にすでに運動員がたくさんあるとも報じられた。9月29日の記事「記者がみた総選挙の航跡 上」では、公明選挙運動の「功」の点として、票が読めなくなった点と政治的関心を高めた点を挙げている。「罪」の点としては二宮青年団県連顧問の問題や日田でのポスターの件を取り上げている。

10月4日の「公明選挙の航跡」という記事では公明選挙運動について、公明選挙推進委員1万3千人を任命し推進力としてポスター1万3千枚、リーフレット、チラシ約15万枚のほか学童による手製のポスター、壁新聞など県下を公明選挙の四字で塗りつぶしたほか、県弘報車ひばり号が映画をもって巡回、モデル地区の指定、講演会と、初の運動としては極めて活発に展開され、「公明選挙」の声は県下全市町村に行き渡りこれを知らない人はいないという状態だった、としている。そして、その効果としては、①金をもらったり酒食で投票を依

頼まれて動くことは悪いことだ、②いままで選挙違反は犯罪という観念が薄かったが、道徳的になら刑事犯と変らないという考えになった、③立会演説会、街頭演説会を熱心に聞くようになった、④投票率が上がった、⑤公明選挙なんて机上の空論だと冷笑した人よりも公明選挙は必要だという層が多くなったなど、たしかに眼にみえて認められたとした。一方、反省する面も非常に大きいとして、大衆の監視の中で金権候補の末端への伸びが悪くなった点は認められるが、反面一般の政治水準が低いために金力も権力にも動かされない汚れなき一票をもって投票所には向かったが、結果的には「さて誰にしたものか」と一部では無批判に流れ、たとえば青年婦人層の再軍備反対の強い気持ちにもかかわらず、世間からは再軍備をする党の総裁といわれた重光総裁に予想以上の票が集まったことは総裁の名につられた無批判な事大主義の現れとして注目する向きもあり、また日田市郡では無批判的な地元候補への票の集まりという結果を見せ、極端にいえば完全な政党政治は抹殺された形であった。この点今後の政治教育の必要が痛感される、と述べられている。もう一つの反省点は、公明選挙を利用する一部指導者の態度であった。たとえば二宮尊徳県議が公明選挙の推進に大きな発言を持ちながら1区では広瀬、2区では重光と二道かけて批判を受けたが、公明選挙と事大主義あるいは郷土意識の二筋道を不思議に思わず本人自身大衆の意識水準と同じではなかったかという、うがった批判も出ているとも述べている(10月4日)。

さて、県公明選挙推進連盟も10月10日に県庁知事室で反省座談会を開いた。出席者は加藤県公明選挙推進連盟会長、池田県選管委員長、阿部県公民館協議会長、岩久県婦連会長、佐久間県連合青年団長、大津大分合同編集局長、玉井共同、後藤時事、岩永西日本、田中朝日、新田読売の各大分支局長、香田大分放送局長、筒井大分新聞編集局次長、内藤県総務部長、阿部県地方課長であった。この反省座談会の内容は10月11日の「公明選挙は成功したか」という記事にまとめられている。この記事では、「抜き打ち解散で運動に対する準備不足の感があったが、推進委員が末端まで動いたのとは他県に比べ多額の補助費が出たうえ新聞が全面的に協力してくれたので一応の効果はあった。各地で行われた立会演説会の入りと棄権率をみて立証される。さらに今後は副会長を2名置き、日常の社会、政治教育を中心に続けていきたい」という肯定的な意見があった一方で、「選挙民の認識が高まり、公明運動が不必要になり、推進連盟を解消するようになれば本来の目的が達せられるわけだが、現段階では県連合青年団の顧問である二宮尊徳県議が一区の広瀬候補を全面的に支持、運動を行ったことについて種種非難があり、同県議のようにこの運動の指導的立場にあるとみられる人やまたれっきとした推進委員が特定候補を推すということは誤解を生じやすいので、従来のように「買収されるな」「棄権するな」といった選挙ルールを守るような消極的な性格を守っていきたい」という意見もあった。公明選挙の推進母体である青年団、婦人会が特定候補を推すという点については種々の主張があり、「県下各地の青年団を対象に回ってみたが、推す、推さぬで白熱した議論が闘わされ、結局推さないほうがよいということになった」「青年団、婦人会はあくまで文化団体であり推進連盟の推進母体になったのも政治的に無色透明である性格から来ている」「という特定の政党や候補者を青年団、婦人会として推す場合は政治結社届けを出すべきだが実際問題から多種多様な各地の青年団が一本にまとまるということはあるえないことであり、幹部だけが協議して団体の名前を借りることは間違っているし、推したいという有志が一つの政治結社をつくり政治運動をやればよい」「ただそのとき推進委員で特定候補を推す場合は、まず推進委員をやめてからしないと結局推進運動が選挙運動の道具に使われる結果になり、かえって公明運動のブレーキになる」といった意見が紙上で見られる。その他、選挙違反の検挙率や連座制の導入、国民の選挙違反に対する認識(買収などはやってもやられても政治犯といった妙なプライド)、翼賛政治と公明選挙の違い

などについての意見が出された（10月11日）。

3. 1953（昭和28）年の動き

（1）衆院選への対応

翌1953（昭和28）年2月28日に吉田首相のいわゆる「バカヤロー発言」があつてから国政は政局化し、春に改選を控えていた参院に加えて、にわかには衆院解散の流れも強まってきた。3月4日に県公明選挙推進連盟は理事会を開き、会長に山本真平、副会長に大津和夫と岩久ツナを選任したのち、今後の運動方針について協議した。そして現在の組織を継承して強化することと、公明選挙運動はいわゆる選挙運動と一線を画すことを再確認した。公明選挙運動推進の目途は5月の参院選におき、従来の組織以上に、①各参加団体の協力体制の強化、②参加団体の横の連絡の強化、③郡市ブロック代表者と理事会との具体的打合せなどにより組織の強化を行うこととなった。また、末端に対する具体的指導の手引きの発行や中央から前田多門など講師の招待、公明選挙に関する映画会の開催などを行うこととした（3月5日）。

問題の公明選挙運動と政治活動の限界については、さきと同連盟で結論を出したとおり「運動の本旨は立憲的公民の教養を深める政治教育活動である」とし、①組織的方法で選挙事犯の摘発行為はやらない、②特定候補を推薦しない。する場合は団体幹部の地位を退き、個人の立場もしくは政治結社を結成して行う、③特定政党の主義政策をとりあげて賛成もしくは反対の運動をしないことなどを再認識した。予算に関しては、1952（昭和27）年度の予算残額約50万円、1953（昭和28）年度の予算が100万円の計150万円のほか、国からの補助および印刷物の配布などをうけて行うことになり、具体的な運動要項についてはこの理事会の基本線にそつて早急に事務局で決定することになった（3月5日）。

しかし3月14日に衆議院が解散すると、大分郡連合青年団の内部では「公示前の推進運動はよいが、すでに時間がない。公示後の運動は特定候補推薦のためできないというものもあり、まとまりがつかないため公明選挙運動から手を引こう」という意見が出てきた。これに対して県連青事務局長の松野浩生は「だいたい県連合青年団として公明選挙運動を推進するのが当然なのだが、青年団自体が政治的にも思想的にもまとまった団体ではないから、公示前までは県連合青年団として公明選挙運動を行い、公示後は各青年団、各個人の同調する政党、候補者の運動をすることは自由だという線に進むより以外に方法はない」という見解をとつた。そして県連青としてこの問題に対する態度を22日の委員会で決定することになったが、事実上公明選挙運動はできないという意見が強かつた（3月17日）。

18日には、末端の運動に重点をおいた県公明選挙推進連盟の運動方針が定まつた。従来どおり推進委員を50人に1人の割合で県下に1万4000人設ける、部落座談会などやポスター・チラシなどの他に、映画上映やアド・バルーン、駅や映画館での放送、ニュース・カーひばり号での広報、そして前田多門の講演会も計画された（3月19日）。駅伝選手に公明選挙のハチマキをさせるなどの広報活動も決められた（3月24日）。

22日には県婦連総会と県連青委員会が開かれたが、県公明選挙推進連盟の方針通り、県連としては特定候補支持を行わずあくまで公明選挙の運動をすすめることになった。県婦連総会では、総選挙に特定候補を推すか否かを討議した結果、両選挙とも特定候補を出さないという結論になった。これについて小野本県婦連事務局長は「九州ブロック会議で得た結論と同様に婦人団体は文化的団体であるという見地から、県婦連としては特定候補を推さない

が、役員で立つ人があるとすればその人は公明選挙推進連盟を脱退して別個に政治結社をつくり個人的に公正な選挙活動をしてもらうことになる」と述べた。一方、県連青委員会でも次期選挙には特定候補を応援せぬという申合せを行い、公明選挙に積極的な協力をする態度を表明した。前県連団長の佐久間は「公明選挙運動には協力するが、公正な青年団の選挙運動について制約を加えないように県公明選挙推進連盟に要請するとともに、もしこれが拒否されるようなら脱退もやむを得ない。そしてその場合には青年団独自の立場で公明選挙運動を行うつもりだ」と述べた（3月23日）。

27日には大分市中央通りロータリーに県公明選挙推進連盟がアド・バルーンを揚げた（3月27日）。また29日に行われる県連青・大分合同新聞社共催の第1回青年団都市対抗駅伝大会では南コースに県弘報車「ひばり号」、北コースに大分合同新聞社のニュース・カー「あかつき号」を繰り出し車体に公明選挙推進の字幕を掲げて呼びかけるほか、選手に公明選挙と書いたハチマキをして走ってもらおうと県公明選挙推進連盟は準備を進めた（3月24日）。

4月3日には公明選挙連盟理事長の前田多門が県公明選挙推進連盟の招きで来県した。4日の講演を前にして、大分合同新聞の編集局長との対談記事のなかで今度の運動の特異性について触れ、「抽象的な公明選挙の宣伝だけではからまわりで百年河清をまつようなものだから、理想候補を立てて具体的に公明な選挙をする方が徹底するといった意見が地方の青年団や婦人会に起こってきている。しかしこれは少し性急な考え方だし実際上も困難が多いと思う。団体として政治運動をするためには政治結社の届出をして自治庁の許可が必要だし、地域的な団体である青年団や婦人会がまとまって選挙運動をすることは地域団体の性格である普遍性を破ることになる。公明選挙運動は一つの政治教育運動なのだからあまり性急に考えない方がいいと思う」と述べた。しかしながら、公明選挙運動推進の任務と、具体的にいいと信ずる特定候補を推したいという意欲とのギャップは「必ずしもギャップではなくて進歩する過程の一コマだと思う。ただその場合真面目に良心的に動くことで、推進運動と実際の選挙運動とのけじめをはっきりさせることが必要だ」とも述べた（4月4日）。

しかしこのような判断は、必ずしも青年団や婦人会の末端まで行き届いてはいなかった。たとえば、東国東郡の婦人団体協議会は特定候補を推せないなら公明選挙運動の推進母体とならないとして、同郡の公明選挙推進連盟の推進母体が改組かと報じられた（3月19日）。

青年団の方も、4月2日に「県連青が公明選挙推進連盟を脱退か」と大きく報じられ、その後11日の県連青の役員会について12日には郡市団長会議が開かれたが、速見郡連の場合は「今次選挙については公明選挙運動は郡推進連とともに協力を展開するが、団員個人は特定候補を自由に支持する。また郡推進連もこれを承認している」、佐伯市の場合は「地区的な社会情勢が速見のように許されないし、現段階としては特定候補の支持よりも一般社会の清浄化が先決であり、公明運動一本で行く。しかしこれはあくまで現段階のことであり、今後は永久的な公明運動を日常に行い、公明選挙の根本的なあり方、また同運動に対する一般の受け方、見方などの啓発に強力な運動を展開する」との意見が出され、県連青は「両者とも正しい公明運動である」との見地から声明書を発表、①団として特定候補を推薦することなくあくまで公明選挙運動一本で行う、②特定候補を個人的な立場で推薦することによって公明選挙推進の実をあげる方針を確認し、公明選挙推進連盟の母体として行動することになった（4月13日）。

しかしながら13日には西国東郡田原村青年団が、12日の方針は再軍備に反対した線と矛盾していて納得がいかないと、推進連盟脱退を決議した。その理由として、①従来の公明選挙運動は形式的、②公明選挙運動は日常茶飯に行わねばならない、③公明選挙推進委員が特定候補を応援している、といった点を挙げた（4月16日）。

11日には、「公明選挙運動の現状（下）」という記事の中で、大分における公明選挙運動の発祥の地である大野町の様子がレポートされている。ここでは昨秋の町長選の話と同町の中部青年団長が「公明選挙に完敗するの記」として大野町報に書いたところ町長の怒りに触れて町報が発行停止になった話や、婦人会ともに役員改選したばかりで今度の選挙にどんな運動を打ち出すか決定していないこと、衆参院選への町民の関心が薄く棄権防止を訴える方が先決であることなどが述べられている。

16日から3日間、別府市画劇協会は選挙粛正同盟の公明運動に一役買って、紙芝居を大人向きに切り替えて市内を巡回した（4月17日）。また宇佐郡公明選挙推進連盟は選挙運動追込戦に備え、役員15名がオート三輪車2台に載って17～19日に各町村を巡回し、公明選挙の実施と棄権防止を呼びかけ、町村も推進委員、青年団、婦人会が出動し大々的に宣伝した（4月17日）。投票前日も県ニュース・カーひばり号が全県下を巡回するほか、各地でトラック隊を繰り出して「一人残らず投票しましょう」「正しい一票の行使」を呼び掛けた（4月18日）。

19日投票の衆院選の投票率は81.7%、24日投票の参院選は73%となり、低調との懸念を吹き飛ばし比較的好成績であった。しかしながら、公明選挙運動の活動についての記事は前回に比べて少なかった。上で見たように、選挙戦が中盤に差し掛かってからも青年団や婦人会が推進連盟から脱退するかどうかで右往左往していたこともあったのか、局地的には活動は見られたものの、全県を通じての活発な活動は新聞記事からは見えづらくなった。

4. 1955（昭和30）年の動き

(1) 衆院選への対応

前年の吉田内閣総辞職の後、早期解散するという左右社会党の了解の下で成立した鳩山内閣は、1955（昭和30）年1月24日に衆議院を解散した。翌25日の一面には日本新聞協会と大分合同新聞社の連名で「清新明朗な国会へ 公明選挙を推進」という声明が掲載された。

県公明選挙推進連盟理事会は27日に、特に特定候補推薦は団体として行わず、いわゆる選挙運動と一線を画した政治教育運動を推進するというこれまでと同様の方針を決定した。政治運動との限界に関しては、運動の本旨はあくまで立憲的公民の教養を深める政治教育運動である点を明確にし、いわゆる選挙運動とははっきり一線を画し、また選挙違反の摘発に類似した行為はとらないことに決まった。特に特定候補者の推薦および婦人会が「再軍備をとる候補者には投票しないこと」という意味のポスターを貼ることなどは団体行動としては種々の害が起きやすいので、この場合は一応団体幹部の地位を退き個人の立場で行うという態度を決めた。当面の目標は衆院選に置き、予算については157万7300円を計上（このうち県補助金として50万円）、公民館などの末端機関に交付する計画だったが公民館関係者から増額の強い要望もあり31日に改めて協議することとなった。なお会議終了後、山本真平会長が一身上の都合で辞任した（1月28日）。

27日には臼杵市公明選挙推進協議会も理事を招集したが集まらず解散を決定した。集まった理事らはこれまで選管主体となっていた運動のあり方を打破し下から盛り上がった運動にするため、合併した5ヶ村を組織に加えてなければならぬと臼杵全市の地区代表者合同協議会を開き、これを母体にした公明選挙推進協議会を作ろうと申し合わせ、関係者に働きかけることになった（1月29日）。

31日に県公明選挙推進連盟理事会は大分大学学長の花田大五郎を満場一致で推薦し同氏は

同日これを承諾した。そして運動計画や予算について審議したが結論が出ず次回再検討になった。席上、婦人会代表から会として特定候補を支持するか公明一本に進むか決めていないので補助金交付は一応保留の形にしてとの申し入れがあり、同理事会は県婦連役員会までの保留を認めた（2月1日）。連盟理事会に引き続き、各郡市公明選挙推進連盟会長ならびに選管地方書記長会議も31日に開かれたが、運動当初のことで活発な意見は出ず、臼杵市から連盟解散は運動からの脱落ではなく再組織のためだとの弁明があり、また一、二の郡市からは特定候補の支持問題について質問があった（2月1日）。なお県公明選挙推進連盟理事会と同郡市会長会議に事務局から提示した運動計画は次の通りであった（2月1日）。

2月上旬＝ポスター、レコード、紙芝居スライド、パンフレット壁新聞などの配布。各種懸賞の募集発表。

各郡市で講演会、推進員の研修会を開く。

2月中旬＝世論調査の開始。推進連盟総会を開催。駅、映画館その他で放送。

2月下旬＝ニュース・カーの巡回宣伝、ヘリコプターの県下宣伝と空中放送。棄権防止運動を実施。

3月上旬＝反省会。世論調査の集計。

3月中旬＝各郡市連盟会長会議開催。

3月下旬＝部落座談会の開催。

4月上旬＝運動強化月間開始。

4月中旬＝資料配布、ニュース・カーの巡回。

4月下旬＝新聞折込ビラ配布。

このほか期間を通じラジオ解説スポット放送、コント、会長談の放送を行う。

31日には別府市選挙肅正同盟総会も市中央公民館に会員100名を集めて開かれた。高安会長の選出、会務会計報告、会長から理事150名を選任し、運動方針の具体案を協議した結果、各校区別に青年団、婦人会、文化団体代表が出動、公明選挙に関する街頭録音、各団体代表の討論会、幻燈の会、選挙漫才などを行うほか市選挙肅正同盟事務局で中央講師による講演会の開催、ポスタービラの配布、ニュース・カーによる街頭連呼、紙芝居などを行い一般の認識を向上させることに決定した（2月1日）。

また別府市選挙肅正同盟会の主催で、県下初の公明選挙推進の各党代表討論会もこの31日に別府市公民館で開かれた。「わが党はいかに公明選挙を推進するか」というテーマで意見発表を行い聴衆から活発な質問が続出したが、討論会を通じ各党代表の演説では公明選挙推進の名を借りる各党の宣伝合戦に終始した（2月1日）。

2月1日には衆院選の公示日を迎えた。1日の記事には早速、県公明選挙推進連盟と県選管が、懸賞金付きで論文「公明選挙の今後のあり方」と標語を募集したことが掲載されている。

県婦連代表者会議は3日、各種選挙に婦人団体から婦人代表を送ることを制約する県公明選挙推進連盟から脱退するかを討議した。出席した郡市婦連理事長の大半が連盟を脱退して婦人代表という特定候補支持の方向を提出すべきだとの意見を述べたが、一応連盟に特定候補支持の自由を申し入れたあと態度を決定することになった。話し合いは「社会教育団体の性格をもつ婦人団体が常時の政治教育、公明選挙運動を行うのはもちろんだが、婦人代表を推薦する自由を制約する県公明選挙推進連盟のワケ外に立つべきではないか」という点に集中し、連盟から脱退せよという意見が圧倒的に強かったが、その場合末端組織の婦人が不公

明選挙の網に捉えられる弊もまねくのでこの際連盟に対し地方選挙などに県婦連が婦人代表を支持してもよいという規約改正を申入れることを決めたのだった。この記事には花田公明選挙推進連盟会長の談話も掲載されているが、これによると規約改正はできないとしながらも、ただ公明選挙を行うことと特定候補を推薦して政治活動を行うことは性格を異にするので、政治活動を公明選挙運動の主旨のとおりに行えば何も脱退する必要がない、とも述べている（2月4日）。

県婦連代表者会議は3日に引き続き4日にも行われたが、結局県公明選挙推進連盟から脱退せず公明選挙運動一本で今後の選挙に臨むということを決め、婦人代表の進出をはかるなど特定候補の支持も見合わせた。連盟から脱退した場合に県婦連が公明運動を捨ててしまったような誤解を広めるおそれがあるので、結論として脱退は行わず連盟規約に則る公明運動を従来通り進めることを申し合わせた。従って連盟に対して特定候補支持の理由について規約改正を申し入れることは既に選挙最中のため効果がないとして見合わせることにした。なお会議の空気は各種選挙の際、人物本位、政策本位に婦人代表を、または婦人層に理解ある男性候補を選ぶ必要があるという意見が強く、県議選など地方選挙の際での県婦連の態度決定は今後に持ち越される問題となった。吉川県婦連会長の談話では、構成員の個人が自分の政治信念に従って行動することはありえようと述べた（2月5日）。

一方、大分市連合青年団は3日の校区青年団幹部会議で、公明選挙の趣旨徹底に乗り出すことを決定した。公明選挙運動に参加すれば特定候補支持の自由を失うという意見も出されたが、公明選挙運動は教育活動であり、また青年団はあくまで任意団体であって政治団体でないという見解から特定候補は支持しない方針を決定、公明選挙の推進母体となって活動することを決めた（2月5日）。

白杵市公明選挙推進協議会は27日解散したが、5日に今村公民館長、深井婦人会理事長、笹山連合青年団長らが中心となり打合せ会を開くことになった（2月5日）。その後7日には白杵市公明選挙推進協議会の会長副会長会を開き、新聞折込やポスター、街宣などの具体的運動方法を決めた。知事、県議選についての公明選挙運動は衆院選後に検討することとした。なお白杵市公民館に「公明選挙」の懸垂幕が下がった写真が記事として掲載されている（2月10日）。

5日には県公明選挙推進連盟理事会が県庁会議室で開かれ、事業計画（昭和29年度分219万円、30年度分180万円）を承認した。討議の中心は青年団、婦人団体が特定候補を支持する傾向があるのをどう扱うかの点に集中した。特に清田県連青団長が青年団代表として連盟理事の任にありながらすでに特定候補支持の活動を行い本人自身も左社県連県議推薦を受けている事実があげられ、青年団代表の理事は早急に交代すべきことが要望された。この清田問題をキッカケに婦人青年団体の構成員は個人として自由な政治活動を行ってもよいが、団体はあくまで公明運動一本に進むことが確認され、逸脱した場合には連盟から離脱すべきだという意見の一致を見た。また公民館活動に期待するため補助を当初の5万円から15万円に増額した（2月6日）。

一方、県連青事務局では6日の産業研究発表大会に出席する役員が話し合い、清田清春団長の連盟理事辞任を決める手はずを進めていた。県連青は昨年4月の大会で、①あらゆる選挙で特定候補を推さない、②役員が立候補する場合は辞職するとの決定を行っているが、清田団長の場合には県公明選挙推進連盟から辞任すると同時に既に左社推薦の県議候補として名乗り出ているケースであるので、県連青としても団長辞任の件は立候補届出の時とみるか、それより事前に考えるべきか結論を出さねばならないことになると言っている（2月6日）。

8日の協議で鶴崎市公明選挙推進連盟理事会は推進運動実施計画を決定した。細かな運動内容は「視覚による啓発」「聴覚による啓発」「文書による啓発」の3項目に分けて列挙された(2月10日)。

9日の記事では別府市の亀の井バス従業員組合が今次の各級選挙には一切特定候補を立てないので、市の選挙粛正同盟とタイアップして公明選挙運動を推進することを決定し、車内でバスガールを通じて呼びかけ、バス車体にスローガンを掲げるようになったことが報じられた。

9日には県公明選挙推進連盟は各都市連盟に向け「選挙期日が迫っているから活発な運動をせよ」とハッパをかけた。運動の滑り出しが悪いのは「一年半の空白があり組織が崩れてしまった」「町村合併で前の組織がバラバラになり合併町村内の連絡がうまくいかない」ためとこの記事では述べられている。しかし県事務局の話では、東国東郡、三重町、臼杵市などから花田連盟会長ほか各理事の派遣を求めて座談会や講演会を開こうと申し込みが殺到しているとした(2月10日)。

大分郡連合青年団は昨年末の役員会で公明選挙運動について検討し、各単位団が独自に公明選挙運動を行うことを決め、国会解散以来大分地方事務所から公明選挙の話かけがあるのを待っていたが1回の会議も開かれないので、11日に開かれる公明選挙運動打合せ会に門脇郡連青団長が出席し「選挙戦はすでに中盤戦に入ろうとしているのに今ごろから運動を開始するのは手遅れだ。場合によっては運動に協力しかねる」と抗議を申し込むとした。これに対して、大分地方事務所金田総務課長は、1月28日に郡内町村助役会を開き公明選挙運動を各地で行うように通知してあるなど反駁しているが、団員の中には「地方事務所は助役会、町村長会を開く前になぜ行動の中心となる青年団、婦人会にはからないのか」とお役所の事務運営ぶりを非難しているものが多く成り行きが注目された(2月9日)。その11日の大分郡公明選挙連盟会議では、門脇団長が実施計画の遅れを批判して「公明選挙の協力は各単位団の自主性にまかせるが、郡連としてはトラックに乗らない」としたが、レコード、紙芝居、公明選挙の話、呼びかけなど宣伝隊の日程など、運動計画は一応原案通り決定された(2月12日)。

12日には中津市公明選挙運動推進協議会が開かれ、町村合併したのにもかかわらず県の計画した立会演説会の回数が少ないとして県・市選管に回数を最大限増やすように要望することを決めた。また推進方法としては婦人会・青年団が買収・不正防止のパンフレットピラを各戸配布し宣伝カーで呼びかけたり、座談会を行うこととなった。下毛郡公明選挙運動推進協議会もタイアップして同じ要望を取り上げることになった(2月13日)。

この12日の紙面では今回の公明選挙が全く立ち遅れていることが報じられた。郡市へ配るポスター、ピラもやっと印刷中の実情で、市町村では低調な運動に業を煮やして「わが党はいかにして公明選挙を推進するか」という各党立会演説会を開いたり(大分市)、公民館運動を当面公明選挙一本に切り替え、移動公民館で巡回する計画を立てたり(大分郡)する所もあった。けれども大部分の町村で公明選挙運動は立ち遅れており、郡推進連盟の事務局長が決まっていない(宇佐)、連盟の常任委員会を開いたら12名中6名がやっとな顔を見せるだけ(日田)といったところもあった。運動が不活発な原因として、この記事では各都市とも平均2万円程度の運動費ではトラックを1、2回出せばおしまいになったと、まず資金がないことを挙げている。また、日ごろには何も活動しないで選挙になってあわててドロナワ式に呼びかける(直入)とか、指導者の多くが消極的で運動員もどうしたらいいかつかめず、運動が他人行儀になりがちだという声も少なくない点も挙げられた。さらにこの運動は直接に効果が上がらないため「何かやりがいが無い」空気も強く、県出先機関と青年団、婦人会

が責任のなすりあいみたいな形になっている例も見られるとした。特に選挙が激しくなってくると公明選挙より候補者の選挙に巻き込まれる可能性が強く、事実地方の指導者たちの中にはそのために公明選挙運動役員を辞めたり拒否するものが多く、一般選挙民もこの前やったから県、公民館、青年団、婦人会も仕方なしに引き受けている感じだとみる向きが多い。特に日田市、佐伯市、津久見市、大分郡など地元候補が出たり選挙戦が激しいところほど公明選挙の動きが低調だといわれている。さらに今までの公明選挙運動がおざなりな棄権防止の呼びかけだったという批判が強いことに言及し、婦人会の特定候補支持や、大分郡直入郡青年団が官製の申し訳的な公明運動では意味がないので積極的な協力は見合わせると表明したのも公明選挙のあり方に対する一つの問題だとした。ただ立ち遅れて準備に大童だが、全般的傾向は「だまされるな」「買収されるな」の呼びかけが「政策を知れ」「人を知れ」という声に変わってきており、部落ごとに懇談会を開く（鶴崎市）のような小刻みな運動が効果を上げている点にも注目がなされていた（2月12日）。

13日の記事では2人の青年紙芝居屋が白杵市の公明選挙推進協議会に協力を申し入れ、市内で「私の一票」「お願いします」を上演していることが紹介された。

14日には県公明選挙推進連盟理事会が予定され、公明選挙標語の入賞者決定、各地の講演会に対する講師派遣その他を協議することになった。なお連盟が企画した「正しい住みよい日本」「きれいな選挙で明るい国づくり」「お父さん、お母さん、うらずに買わずに」のピラマキ30万枚を、24日ごろヘリコプターをチャーターして行うことになった（2月13日）。

16日には特定候補問題について青年団の態度転換を示す出来事が起こった。同日、東国東郡連青团長会議は、郡公明選挙推進連盟が決定した「特定候補を支持する場合は公明選挙推進員としての立場を辞退のこと」という事項は納得できないから、特定候補を支持しても公明選挙推進員を辞退する必要はないと決議した。そして近くこれを郡連盟に申し入れ、受け入れられないときは独自の立場で公明選挙運動を行うことになった。「選挙はいつも公明でなければならない。だから公明選挙推進員が特定候補を支持しても不公明とはいえない」という理由からであった。松本郡連青团長の談話では「公明選挙は普通選挙と表裏一体のものであるべきで離れていることがおかしい。推進委員が運動員となって公明な選挙をすることが選挙を浄化することになる」と述べたが、石丸東国東郡公明選挙推進委員長は受け入れできない旨の談話を寄せ、神田東国東地方事務所長も推進員の特定候補支持はよほど民度が進んだ段階ではよいが、現段階ではかえって弊害が起こりやすいので県の方針通り郡としても進みたいと述べた（2月18日）。

翌日の19日の紙面には、東国東郡婦連も青年団に同調の意を表したため同郡の公明選挙推進委員会は活動の中心を失ったとの記事が掲載された。2月上旬の郡公明選挙推進委員会ではこの問題にとかくの異論もあったが一応県の方針を受け入れたものだった。各単位青年団長の意見を総合すると、この問題は団の中では一昨年から数回にわたって論議されていた。公明選挙のために選挙前になって組織化を急ぐことはおかしい。国民全部が公明選挙の推進員であるはずでおざなりの形式的な組織を作っても経費は少しいし宣伝効果も実績もあがない。推進員が選挙の中に溶け込んで運動員となって真に公明な美しい選挙をすることが現在行われている選挙の浄化をより効果的にするという結論が今回の決議になったもので、何もかも青年団員、婦人会員なるが故に特殊な「ワク」に入れられるというのではなく自由な立場でより効果的な公明運動を推進しようというものでむしろ筋の通った話だと、青年団、婦人会の大部分は思っているとされた。またこの決議の遠因として、①青年団運営上資金補助または援助を必要とされている現段階でもしそれらの人人からぜひ応援してもらいたいということが起こった場合、道義上拒絶もできず自己の周囲だけは動ける道は留保の必

要があるということ、②衆議選はまだよいが町議の選挙になれば青年団代表を出す必要が起った場合(婦人会も同様な意見を持っている)を考えている、ともされた。この動きに対して郡公明選挙推進委員会は近く緊急役員会を開き対策を協議することになった。これに対する細谷郡婦連会長のコメントも今回青年団がとった決議は当然とし、郡婦連としてまだこの問題は決めてはいないが、9割までは青年団に同調したいという空気で、私個人も青年団に賛成であると述べた(2月19日)。

20日の臼杵市連青総会では、団長を辞退した笹山晋史を個人の資格で県議候補に推すことを決めた。新団長になった池田正見は、笹山は団長を辞めたので事実上公明選挙推進協議会長も辞めたことになる、今日は個人の意思であり団として決定したものではないが、大会の場で申し合わせたので一般の誤解を心配していると述べた。一方、市公明選挙推進協議会副会長で婦人会長の深井幸は青年団が脱落しても婦人会はこの運動を続けるとした(2月21日)。新団長の危惧した通りこの記事は反響を呼び、21日に幹部が協議した結果、公明選挙運動は強力に推進するとの声明書を発表し、それを辻に張り出すとともに各紙の23日朝刊に折込広告を行った(2月23日)。

16日には別府市選挙粛正同盟の公明選協議会が2つの小学校で開かれ、講演会と公明選挙運動推進の具体策を検討することになった(2月9日)。

20日には杵築町、国東町、下毛郡、大野町、大野郡、竹田市、臼杵市の公明選挙運動の様子が、21日には北海道郡、玖珠郡、中津市連青、日出町の様子がまとめて記事になっているが、その内容は講演会、座談会、巡回呼びかけ程度が大半だった。大野郡の公明選挙推進連盟は16日に発会式を開いたばかり、北海道郡でも方針と役員決定の段階だった(2月20日および21日)。

24日には一面に「この一票明日の日本をまかす鍵」という県公明選挙推進連盟の入選標語が掲げられた。

25日には、県選管がチャーターしたセスナ機の翼と胴体に「公明選挙」と大書した上で、県下各地で50万枚のビラまきとマイクによる空中放送を行い、公明選挙の推進と棄権防止を呼びかけた(2月24日および25日)。

27日の衆院選投票日を前に、26日には棄権防止に重点を置いて各地で最後の啓発宣伝が行われるとされた(2月26日)。また26日には県公明連盟が花田会長名で談話を発表した。談話の中ではこの日一面に掲載された「よく選べ生活にひびくこの一票」という県公明選挙推進連盟入選標語が引用された(2月27日)。さらにこの日には大分合同新聞社チャーターのセスナ機「公明選挙号」も東北町村合併コースを飛行し選挙民に呼びかけ、別府専門店会や同市内有名商店の協賛ビラも各地でばら撒かれた(2月27日)。

(2) 統一地方選への対応

総選挙が終わると、初の地方選における公明選挙運動として、春の統一地方選への対策を迫られることになった。しかし、総選挙の最中から婦人会や青年団と公明選挙推進連盟の間には隔たりが広がりつつあった。

3月16日に別府市選挙粛正同盟理事会は、総選挙における反省と地方選に望む運動方針を協議した。席上、全理事から「青年団は公明選挙運動に関係すると特定候補の支持ができぬため逃げ腰だ」「投票場における投票態度が悪い」と男子青年団員に対する批判が集中した。その他、割合に公明選挙の趣旨が徹底して効果があがったが、事前運動で違反行為が続出、巧妙化した点が指摘された。そして地方選挙の運動対策としては、①小地域的に候補者と同

同盟の理事、分館長、自治委員らが懇親会を開く、②交通会社に依頼し車内で一般に呼びかける、③市内を巡回、棄権防止の連呼運動を行う、といったものとなった（3月17日）。

別府市連青の第4回理事会では20日、肅正同盟理事会での批判について討議したが、個人として特定候補を推すことは何ら悪いことでなく、批判が団に向けられているのは心外で、団としては逃げ腰のところはなかったという意見が出た。また投票態度については今後十分注意することとし、27日に「社会教育のあり方」と題し指導者講習会を開き、地方選にそなえ啓発を行うことになった（3月21日）。

26日には県公明選連盟理事会が県庁会議室で開かれ、総選挙の反省と4月23日実施の地方選挙に対する運動方法などの協議を行うことになった（3月24日）。

4月に入ると、個人としてではなく青年団として特定候補支持に踏み切るところが出てきた。4月1日の紙面では、湯布院町湯平地区青年団が役員会で、同地区出身県議で再出馬が確定している秋吉昇（右社）を青年団として推薦することを満場一致で決め、近日中に4支部で持ち回り承認すると報じられた。理由としては、①地元候補である、②公明選挙を強力に推進するには青年団員の信ずる特定候補推薦以外にはない、③県議選に単なる公明選挙を推進しても、同地区の例から選挙の時は地区の青年団員は必ず選挙にかり出される、といったことが挙げられた。これに対して佐藤県連青事務局長の談話では、青年団としては特定候補を支持しないことになっているのだから組織決定は守ってもらいたい。個人がたれを支持しようといいわけで、組織として特定支持は困る。また一部の役員のみで決定するのではなく、総会など機関決定の上で行動すべき問題で、下部団員の自由意志を尊重すべきだ、とした。

知事選告示は3月29日、4月3日には県議選がスタートした。どちらも4月23日が投票日だった。

4日の県下各郡市公明選挙連盟会長、同選管書記長会議は県庁会議室で開かれ、連盟本部実施計画、配布補助金（郡市連盟分総額44万円）の説明があった。そして「地方選挙の公明運動は候補者の選び方を打ち出すくらいに抽象的なものになる」（阿部書記長）の線に沿い、次のように申し合わせた（4月5日）。

①"党か人か"の問題については別府市で"党より人物を"の掲示をして紛糾したが、公明選挙の立場では地方選と衆院選の差異は考慮しながら政党または推薦団体と人物をかね合いにし、連盟活動として、党本位、人物本位など打ち出すべきでない、②推進員の直接的な違反摘発は行過ぎであり、取締側の警察と一線を画すべきだ。しかし目に余る違反事実は取締当局に通報してもよい、③推進員が棄権防止、演説会聴講を戸別または街頭で勧誘してもよいが、この場合は特定候補の支持にならないよう十分に注意する、④郡市連盟が地域住民の意見を代表して県議選以下の各候補に立会演説会の開催を申入れてもよい、⑤県連盟が知事選、県議選各候補に対し近日中に"選挙の公明化"を強く申入れるが、郡市連盟も各級選挙に当り、このような申入れを行ってもよい

3日の宇佐郡連青大会では特定候補は推さないことを確認した（4月5日）。

4日には別府市選挙肅正同盟常任理事会が地方選挙対策を協議した。3月31日に左派社会党別府支部から抗議のあった公明選挙スローガンの立看板を撤去し全国公明選挙推進本部が決めたスローガンに取り替えることにしたほか、映画館へのポスター掲示、公民館分館、自治委員の協力を得てできるだけ小地域ごとに公明選挙推進の協議会や懇談会を開催する、同同盟から講師派遣の世話をする、幻燈、紙芝居、市内の連呼、バス車内での呼びかけも行う

ことになった（4月5日）。

5日に県公明選挙連盟が大分、別府市にそれぞれ1個ずつアド・パルーンを揚げた（4月6日）。また5日の記事「地方選に立ち上がる公明運動」では運動主体を公民館活動へ置くこととして、補助額を青年団、婦人会の3倍にすることが報じられた。

12日開催の下毛郡公明選挙推進連盟協議会では、18、19日に同郡内を自動車で巡回、棄権防止のピラ散布や各村で講演会を開くことをきめた（4月15日）。

15日には市長・市議選告示、20日には町村長・議員選告示があり、どちらも30日が投票日であった。

23日の県知事・県議選に際し、21日に県選管は委員長名で、公明連盟は花田会長名でそれぞれ声明を出した（4月22日）。

20日には県下に1万枚のリーフレットがまかれた。県ニュース・カーひばり号は12～21日まで県下全域を巡回し、22日は別府大分を重点的に回ることになっていた。また郡市によっては銀輪隊、連呼班などが街頭に進出することになっていた。ただキメの細かい地方選挙のため衆院選の公明化に比べると運動は困難を見せており、地方の公明運動推進員1万名の動きはすくんだ形で、運動の主体といわれていた青年団、婦人会もほとんどが特定候補の支持に回っていると言われ、「公明」の最後の追い込みが期待されていた（4月22日）。この日の紙面には「お互に自分にかわる人を出せ」という県公明選挙推進連盟入選標語も掲載された。

このように、後半の統一地方選ではさらに公明選挙運動の記事は見られなくなる。上の記事にもあるように、これは既に青年団や婦人会は会員個人として特定候補の選挙運動に従事するものが少なくなかったためであろう。

5. 青年団・婦人会年史に見る公明選挙運動

これまで、新聞報道の中での公明選挙運動の経緯をまとめてきた。ここではさらに、大分県青年団と大分県婦人団体連絡協議会の年史から、公明選挙に関する取り組みについての記述をまとめたい。

(1) 大分の青年団運動 -戦後50年の歩み- (1997)

大分県連合青年団は1946（昭和21）年12月に結成された。シヨンシヨン青年団の時代などを経て、3代団長の佐久間盛夫の時期には、青年代表を県議選へ進める段階に至っていた。

佐久間の文章によると、そのきっかけは青年団運動を進めていくうちに社会に対する矛盾を感じなくなったから、すなわち、なぜもっと社会教育特に青年運動に人々は協力してくれないのだろうか、ということからだった。各種行事をやって行くにつれて第一に資金的な困難があり、地方自治体も県も一番大事なことは社会教育法などを持ち出してなぜ協力しないのか、といったことから、最初は青年団は政治活動はしないという考え方から、だんだん壁にぶちあたる度に青年団運動の目的は村造り、国造りということであるから、本当に村を国をよくするためには政治を良くして行かねばならん、政治を離れた青年運動はありえない、そして青年運動に理解ある人を青年の手で政界に出すべきである、政党ではないのだから、県議会以下くらいのものには出すべきであるという考えが団員の気持ちの中に強く持ち寄ってきた。そこで、1951（昭和26）年4月の選挙では3人の候補を出し、2代団長の二宮尊徳と佐久間の2名が当選した。社会党からは初代団長だった加藤柔郎も当選したので、現役を含め3代目までが同時に当選した訳で、県下の人々が青年団の力に驚いて注目し

た。

(2) 大分県連合青年団16年史 (1963)

1951(昭和26)年にサンフランシスコ条約が調印されると青年団運動の中でも、これまでのアメリカナイズされた運動のあり方を反省し、日本の伝統を見直し、自己をみつめようとする姿勢が生まれてきた。山形県を嚆矢とした青年学級を通しての学習活動もかなりはつきりしてきた。

1952(昭和27)年には、公明選挙運動を推進することが、大分県連合青年団の運動の大きな柱として設定された。

1952(昭和27)年9月、公明選挙推進のための打合せ会が県庁で開かれ、全面的にこの運動に参加することを決定した。しかしこの運動に対する団員の意見としては「平素の政治活動にこそ重点をおくべきであって、軽々しく運動のお先棒をかつぐ必要はない」といった批判の声も高かった。団長の佐久間盛夫は1953(昭和28)年の大会で、運動を展開した結果、「(1)一つの枠にはめられてしまったこと。(2)自由意志によって特定候補の支持をすることがいけないという批判を受けた。そうすると、永久に特定候補を応援することができない。もり上がった運動は自由でなければならない。反省を要する。」と述べた。また、当時の県社会教育課の主事は、ある村での青年学級に講師として訪れた時、この集会の機会をチャンスとして公明選挙運動の運動者達がトラックでやってきて啓蒙を始めたところ、青年たちが退場して別室に集まり講義の続きをせよと迫った逸話を紹介している。

1953(昭和28)年5月の第3回大会では、同年の地方選挙をめぐって、青年団として特定候補を支持すべきか否かの論争がはなやかに行われた。公明選挙推進にともなって、青年団員の中にも推進員に委嘱されたものが多く(当時、県下の社会教育関係者2万名为推進員となった)、彼らの選挙活動制限の立場から特定候補を支持すべきでないという意見と、青年団員個人が真に公正な立場で特定候補を支持することはよいという意見が鋭く対立し、結局、県連青の態度としては後者の立場をとった。こうした態度決定がこの頃から行われ、各政党の青年団に対する働きかけを活発にし、やがては1957(昭和32)年の青年団分裂問題を惹起する下地を作ったとも言える。

以降、1953(昭和28)年ごろからは共同学習、1954(昭和29)年度には生活記録運動や青研(青年問題研究集会)運動、1955(昭和30)年度には機関紙活動などが行われているが、公明選挙運動と関連づけられたものとはなっていない。

(3) 県地婦連20年の歩み (1960)

婦人会では早くも1947(昭和22)年の第2回総選挙の際に副会長だった山上綾子を推薦したが、大分市婦人会の内紛もあって落選した。しかし続く県議選や市町村議員選ではあわせて20数名の婦人代表を送りこむことに成功した。また1948(昭和23)年の県教育委員選では稲田香苗を推薦し当選させた。その後、GHQとの確執や婦人団体の分裂などを経て、大分県婦人団体連絡会が発足するのが1950(昭和25)年である。そして1951(昭和26)年4月の地方選挙では推薦を受けた6名中4名が県議に立候補し、岩久ツナ、長田シヅ、林アキエの3名が当選した。

婦人会が、来るべき総選挙に備えて公明選挙を協力に推進しようということを実際に考え始めるきっかけとなったのは、1952(昭和27)年6月23日の朝日新聞に掲載された、選挙連

反を投書した山梨県の娘さん一家が村八分にされたという記事を、7月20、21日に行われた第一回県婦連指導者講習会の席上で2組に分かれて討議したことであった。

その後、8月14日に別府市で各郡市理事をもって第1回選挙推進委員会を開いた際、推進具体案やスローガンが決定された。組織は県、郡市、町村の三段階の推進委員会本部を設け、県婦連独自の統一行動をとるほか情報交換、他団体との連絡協調を図ることとなった。運動方法としては、各級推進本部主催の討論会、立合演説会⁽⁷⁷⁾を随時催して末端浸透を強力に行い、特に情報収集を緊密周到に行って不正行為はどしどし摘発する。また選挙標語を懸賞募集し、県婦連および各単位婦人会の名称刷込みポスターを掲示する、県広報車ひばり号の貸与を受け各郡をリレー式に巡回宣伝を行うなどを決めた。スローガンは、①私たちは正しい人を選びます。②私たちは政党を研究し批判します。③私たちは金力にも権力にも屈しません。立派な政治とみんなの幸福のために。であった。ニュース・カーひばり号による機動班はあらかじめ各コースの指導者グループと密接に連絡をとり、リレー式に全県下くまなく強力な街頭宣伝を繰り広げたかわら、宿泊地においては町村の婦人、青年指導者と膝を交えて公明選挙の重要性を語りあった。

ところが婦人会の公明選挙運動はすぐに問題にぶつかった。県教育委員に再出馬した稲田香苗を全面的に応援するため、9月24日県選管に県婦連が政治結社の届出を行ったところ、県婦連が一特定候補を支持応援することは公明選挙推進連盟の趣旨に反するではないか、道義的責任を問うという動きが表面化したのだ。9月27日に緊急理事会を開き善後策を検討したところ、稲田女史は県下婦人層の唯一の代表であり、むしろ公明化運動の積極的利点として推進連盟を脱退しても初志を貫徹すべきであるとか、婦人参政権の態よい締め出しだといった激しい非難攻撃の強硬論も出たものの、結局岩久理事長が微妙な選挙戦の最終段階において無用の摩擦を起こすことは慎むべきで、この際忍びがたきを忍び最初のコースにかえて善処したい旨の発言を行った。そして政治結社届および稲田候補推薦取り消しを拳手採決をもって全員確認し、公明選挙運動にまい進することを再確認し今後は推薦の字句を取り消すという内容の声明書を発表した。しかしこのハンディにもかかわらず、稲田候補はゆうゆう第2位で当選し、市町村教委でも35名の当選を出した。岩久理事長は県婦連の名誉を傷つけたとして辞意表明したが理事会では全員一致で却下された。

10月末に長崎市で開催された九州婦人大会でも公明選挙推進運動と婦人団体のあり方についての疑問が終始話題になり、大分県婦連だけの悩みでないことを確認した。しかし東京の中央大会では「婦人団体が特定候補を推すための政治結社は不可、婦人団体はあくまで純粹な公明選挙推進運動の母体となるべきものであって、そのための政治啓蒙に常時努力しなければならない」という線が出された。基本的に正しい態度だったが、それでは婦人の進出は狭まれるという感を持った婦人が多く、事実これを契機に婦人の政治的進出は後退していくことになった。

1953（昭和28）年最初の代議員会でも婦人団体の政治活動の限界性の問題が取り上げられ、特に前年の1952（昭和27）年12月26日に出示されたいわゆる「寺中通牒」をめぐる議論が百出した。これは社会教育局長寺中作雄が出した文部省通牒で社会教育関係団体の役員は現職を辞してから教育委員の選挙に立候補することが望ましいとか、社会教育関係団体が特定候補者の推薦や政治団体の届け出をすることは望ましくないと述べたものである。この問題は熊本市で行われた九州各県婦人団体協議会において取り上げられ、大分県婦連でも1953（昭和28）年3月1日の理事会で、文部省通牒をそのまま呑むことはせっかく勝ち得た婦人の社会的地位をむざむざ放棄するものだから個人の良識と一般会員の正常な判断によって善処すべきであるという見解を決めて各単位団に呼びかけた。この問題は10月に佐賀市で開かれた九

州婦人大会でも11月に山口市で開かれた西日本婦人大会でも討議された。後者では特に文部省側との激しい討論が繰り広げられ、婦人団体は必要によって政治結社のたてまえをとることを妨げる理由はないということが強調された。しかしこの問題を契機として婦人の政治参加が不振の傾向を次第に濃くしていくことにもなった。こうした問題を持ちながら、4月の衆参選挙では県婦連は公明選挙運動を独自に進めていくことを申し合わせ、積極的に実践運動に取り組んだ。

1955（昭和30）年には衆院解散後の2月3、4日に理事会を開き、各種選挙に婦人団体から婦人代表を送ることを制約する県公明選挙推進連盟から脱退するかについての態度を協議した。「連盟にはいつては特定候補を推すこともできないので連盟にはいりたくない」「婦人会、青年団のみが社会教育団体ということで連盟に入らされ、口も手足もしばられるのはどうしても納得がゆかぬ」といった脱退論者と、「しかし、公明選挙はあくまで推進しなければならない」「連盟を脱退すれば末端単位団が金権候補、情実候補に利用されるおそれがあるといけない」という慎重論とが対立、さらに「公明選挙推進連盟は日常の啓発こそ大切で、選挙になってにわかにはさわぎ立てるのはおかしい」「公明選挙を根本的に考えれば特定候補を推すことになる、それを連盟に申し入れておくべきだ」といった本質論の立場など白熱の議論が戦われたが、結局「公明選挙一本でやる」との結論を得て、「こんどこそ政策本位、人物本位」「こんどこそ婦人の結束、公明一本」という公明選挙スローガンを決定した。

総選挙の結果婦人代議員は前回より1名減の8名となり終戦直後の38名より大きく減じたため、続く地方選では前回議席を絶対確保して、逆コースの波にのって地方議会からも婦人をだんだんと締め出そうという空気を何としてでも乗り越えなければというのが代議員会でも強調された。特に県議選には、公明選挙連盟を脱退してでも政治結社の届出をして積極的に選挙運動をやるべきだという意見が盛り上がったが、結局、脱退すると婦人立候補者のいない地域では男性ボスに婦人会組織が利用される恐れがあるという慎重論が出て、公明選挙運動は推進する、だが婦人議員はできるだけ多く議席に送ろう、その具体的方法は、特定候補を推薦する個々の地域で公明選挙連盟の規約により、団体から離れて政治結社をし選挙運動を展開することを申し合わせた。4月3日の県議選では大分市から岩久ツナ、速見郡から林アキエが立候補し、大分市婦連では岩久を引き続き県議席へ送ることを再確認、告示とともに政治結社の届出をし、県婦連理事長の吉川周子が推薦責任者を受け、小野本ウメとともに自動車に同乗して選挙戦に繰り出した。しかし結果は2候補とも落選し県議会から婦人議員は消え去った。続く4月30日の町村議選でも当選者は前回23人から7人に激減した。こうして婦人の政治進出のつまずきは、県婦連の運動を政治活動や反対運動から学習活動を推進する方向へ次第に転換させていくことになった。

6. まとめ

本論文では大分県の公明選挙運動の経緯について、新聞記事および青年団、婦人会の記録から概観した。最後に、山形の公明選挙運動との比較を考えてみたい。

大分と山形は遠く離れているため、全国公明選挙協議会や青年団や婦人会の全国大会での交流の可能性を除くと、直接接点の機会としては最初に述べたように大分県青年団が調査来県したくらいしかなかっただろう。もっとも前述した「大分の青年団運動 -戦後50年の歩み-」の225ページに掲載されている1955（昭和30）年の日青協訪中団の記念写真には、寒河江善秋の姿も写っているのも、もしかしたら大分県の代表と何か話したのかもかもしれない。

とはいえ、大分における公明選挙運動は山形の公明選挙運動と似ている点も多い。それは国政選挙や統一地方選の日程が全国統一であったので、取り組みの流れやタイミングも大体同時期になるからである。また、青年団や婦人会が抱えていた組織上、運営上の課題も全国でそれほど違った内容でなかったからでもあろう。青年団で言えば、「シヨンシヨン青年団」時代のGHQとの確執から主体性問題、次三男問題、生活記録運動、青年学級など、婦人会で言えば県議選や教育委員選への取り組みや共同学習運動などは、両地域でほぼ同時期に取り組みられた事業となっている。また、両組織とも全国や地方ブロックでの会議を通じ交流や情報交換などを活発に行って各地の先進的な取り組みにも触れていたと思われる。

公明選挙運動の始まり方も両地域で類似している。大野町長選の事例は山形県と同様、青年団が自発的に始めたものであった。そして、婦人会や青年団が運動の中心となった点も同じである。

組織作りにおいて選管や教育委員会、地方事務所など公的機関を巻き込む形で進めた点も山形のそれと似ていた。さらに報道機関の協力を得たことで、山形のように新聞紙上に「青年団だより」の欄ができるまでは行かなくても、特に運動開始当初の頃は小さな単位団の会合まで新聞に載るようになっていた。

このように、社会教育団体である青年団や婦人会の運動の中から自発的に公明選挙運動が生まれ、それが公的機関や報道機関と一緒にあって全県的な運動に盛り上がった点は、山形の公明選挙運動の始まり方とよく似ている。

そして大分でいう「特定候補問題」、つまり公明選挙運動と支持・推薦した候補者の選挙運動とに同時に関わってよいかという問題も、その対応の仕方は異なったが両地域の青年団や婦人会にとって頭を悩ませた問題であった。

それでは、両地域の公明選挙運動で異なった点は何だったであろうか。

まずは、大分には戦前の選挙粛正運動以来の伝統があった。最初に述べたように、1932(昭和7)年に全国に先駆けて「大分県選挙粛正委員会」が作られたことは、新聞記事や公明選挙推進連盟の声明の中で取り上げられたし、隣の佐賀県出身の「青年団の父」田澤義鋪についても、より多くの人に知られていたことだろう。

次に組織面においては、山形では全県を網羅する統一的な運動組織を作ったのに対し、大分では県公明選挙推進連盟とは別に、県内各地域でバラバラに運動組織が名乗りを上げてゆき、各々行動計画を立てて運動を進めている点が大きく異なっている。そのため県公明選挙推進連盟との間で統一的な意思疎通に欠けていた側面もあったと思われる。組織の名称も地域により、公明選挙推進連盟、連盟支部、推進委員会、推進協議会、選挙粛正同盟など様々であり、さらに県連青や県婦連も独自の委員会組織を作っていた。また、地方事務所や選管、公民館の関与も比較的目的立っている。

この点に関連して、公明選挙推進連盟の加藤会長は以下のように述べている（大分合同新聞 1952年9月10日）。

「中核体はあくまで青年団であり婦人会である。末端の推進員を有権者50人に一人の割合で定めて行きこれらの人は生活と職域を通じて日常の実践によって推進してゆく。推進員の人選は慎重を要する。抽象的基準は一応示しているが、具体的には末端町村の母体から推薦してもらい各郡市単位の連盟で決めてもらうことにしている。この運動は下から盛り上がったもので連盟はその波頭に立つものであり、署名運動などもやっているところもあるが、その行き過ぎは個人の自由意志の束縛となり形式化や強制は避けねばならない。」

このように全県で本部、支部のような関係をあまり作らずに、郡市レベル、さらに町村ごとに進進連盟などを立ち上げて各自で活動していく点以外にも、特に初期においては運動資金が潤沢だった点、推進員を2万人も委嘱しようとした点、また1952（昭和27）年の活動の反省において、投票率の大幅な向上をもって運動がおおむね成功だったと評価された点も、大分と山形では異なっている。

しかし、両地域の公明選挙運動で最も際立って異なる点は、運動の推移とその結末であり、その背景としての青年団や婦人会の公明選挙運動に対する捉え方であると思われる。

当初の選挙啓発や街頭宣伝の段階までは同じであるが、山形でいうⅡ期やⅢ期、つまり小団学習（共同学習）による政治教育や青年政治連盟の結成といった段階には、大分は進まずに終わったのはなぜだろうか。ここには前に述べた「特定候補問題」に対する県公明選挙推進連盟の姿勢が大きく影響している。例えば1953（昭和28）年は、山形では小団学習（共同学習）を普及させるための政治教育推進委員会へと進む段階にあったが、大分では既に述べたように3月4日の県公明選挙推進連盟理事会において全県的な組織のネットワーク作りを図ろうという一方で、特定候補支持禁止の枠をはめ、公明選挙運動を一種の官製運動のような一歩引いた「公民的教養」教育の場にしてしまった。このことは運動の中心となるはずの婦人会や青年団に「公明選挙は制約である」という印象を与えることにつながり、結局公明選挙運動へのかかわりを消極的なものにしてしまった。1953（昭和28）年度くらいからは大分においても青年団や婦人会に共同学習や生活記録運動が入ってきているが、それは山形のように公明選挙のための政治教育とは結びつかなかったのである。

さらに、このような経緯に至った背景を考えると、山形より大分の方が青年団や婦人会幹部の政界進出が早くから成功した点を指摘することができよう。すなわち県婦連会長も県連青団長も1951（昭和26）年の県議選で当選した現役の県議を兼任していたので、特定候補問題に対して「立候補したら委員をやめる」という建前論だけで、山形のように収めることができなかつたのではなからうか。

このことはまた、公明選挙運動において県連青や県婦連のリーダーシップが事実上あまり執られなかつた原因にもつながるのではなからうか。例えば日青協の副会長になった二宮尊徳のように、優れたリーダーとなりうる人材が大分に決していなかつたわけではない。しかし二宮は特定候補を応援してかえって選挙民から不審の眼を受けることになった。

また、初代から3代目団長まで全員が県議に当選したなどの実績から、青年団の政治力が県内で顕著になっており、政党勢力の参入によって青年団の路線分裂が55年体制に先んじて進行した点も、青年団の行動が必ずしもまとまりあるものでなかつた原因の一つなのかもしれない。さらに山形県の場合には、たとえば西村直次や堀田政孝のように、県側にも青年団活動の理解者がいたので、大分ほど県と社会教育団体の間に乖離が起こらなかつたのではなからうか。

こうして婦人会だけでなく、青年団も青年代表の政界進出を縛る形での公明選挙運動には消極的になっていった。その結果、公明選挙運動の活動としては、民主主義の啓蒙や汚職、棄権防止についての講演や座談会の開催、標語募集、署名運動、ポスター、ビラ、ニュース・カー、紙芝居に街頭宣伝などと、山形でいう第Ⅰ期の段階の活動で終始した。従って、1953（昭和28）年3月に大分県青年団が山形に調査に来て、政治教育推進委員会の下で共同学習へ運動方針を転換していく状況を見聞きしたとしても、実際の運動にはあまりつながらなかつたのかもしれない。

1955（昭和30）年の公明選挙運動に対する取り組みにおいても、山形の場合では、前半の衆院選では共同学習や公明選挙誓の会に力を入れて街頭宣伝を止めており、後半の地方選で

は政治教育推進委員会は活動を停止して、山形県青年政治連盟や政治結社届を出した県婦連による選挙運動を行う段階へ移っていた。これに対し、大分の事例では、新聞報道から見ると衆院選の時期に動きがあり、反面、後半の地方選ではほとんど報道がなくなっている。しかし、その衆院選時の運動も、それまでよりさらに低調になり、特定候補支持をめぐって公明選挙推進連盟を脱退する、しないといった、県公明選挙推進連盟と青年団・婦人会の間の不協和音ばかりが繰り返され報じられていた。そして県公明選挙推進連盟の会長が運動組織を持たない学者に替わったり、公民館が運動の全面に出されたりと運動を担える組織を持った団体から切り離されて、最終的にはセスナ機からビラをばら撒く、といった「運動」になってしまった。1955（昭和30）年4月の県下各郡市公明選挙連盟会長、同選管書記長会議で提示された連盟本部実施計画の文面を見ても、「～してもよい」と上から許可を与えている表現で終始している。公明選挙運動が骨抜きされて色あせていく様子がよく分かる文面である。

選挙運動と公明選挙運動を分け、後者は一般的な政治知識あるいは法律や社会情勢の教授に限定し、共同学習で至った結論もポスターに書けない、まして支持候補も応援できない、監視行動すらない。これは現在の選挙啓発運動にも似た活動内容である。現在の低迷した選挙啓発運動の問題点も、実はこの当時公明選挙推進連盟が下した選択をずっとひきずっているものとも言えなくもない。

このような「公明選挙としての立場」による選挙啓発運動のどこがよくないのだろうか。第一に、これでは一般論過ぎて候補者を選択するために役立つような実践的な知が学べない。実際の政策や政党を使ったシミュレーションや体験学習もできない。第二に、「公明選挙運動」と「選挙運動」を概念的に区別したことで、公明選挙運動への参加が自らの参政権の行使を束縛するものでしかなくなってしまふ。第三に、しかし公的予算はつくから、各候補の陣営からも有権者からも文句のつきにくい、当たり障りのないようなお役所仕事の「運動」は継続する。

もともと個人には政治的自由がありながら、団体になった時にその権利が制約される。それが甘受されるのは、何でもかんでも「選挙運動」の一環と見なされて政治闘争に巻き込まれてしまうことから本来の活動を守るための、政治的リアリズムに基づく現実主義的な判断によるべきだろう。なのに、有権者の政治参加を高めるはずの公明選挙運動が様々な運動の可能性を自ら放棄し、最初から極めて限定的な活動しか選択できないものだと思わずに狭めてしまうことは、本末転倒しているのではなからうか。

大分合同新聞の1952（昭和27）年9月10日の記事「選挙戦を現地に見る 第二区 上」では、公明選挙をする人が選挙運動できないと選挙のたびにいい人が2倍いる、青年や婦人のような汚れを知らぬ連中が成長して公明選挙も普通の選挙運動も同じになるのが理想の形で、「公明選挙」のスローガンが不必要な時代が来てほしい、といったことを述べている。まさに首肯すべきものである。

実は、政治的立場を離れた超然主義のような「中立性」という概念の呪縛から、現在の選挙啓発運動も逃れられていないのではなからうか。例えばアメリカでのように、当事者（候補者）の関与と交渉と合意から編み出す「政治的中立性」という考え方もあるのではないだろうか。

公明選挙運動が持っていた、下から盛り上がるダイナミズムがどこから薄れ、官製のお座なりな「運動」になってしまったのか。有権者の政治参加を高めるはずの公明選挙運動がなぜ「制約」となり、「公明選挙の立場からすると」といった表現をお仕着せるようになってしまったのか。本論文で取り上げた大分県や山形県での事例も考慮に入れながら、選挙啓発

の前提となっている「制約」について、本当にそれが当然で必要なのか改めて考え直してみることが、現在の閉塞した選挙啓発運動に参加と自由を取り戻すための打開策につながるのではなかろうか。

引用文献

- 大分県教育委員会（編） 1960 県地婦連20年の歩み 大分県教育委員会
大分合同新聞社 1996 大分県歴史人物事典 大分合同新聞社
大分県青年団運動史編纂委員会（編） 1997 大分の青年団運動 -戦後50年の歩み- 大分県連合青年団
大分県連合青年団（編） 1963 大分県連合青年団16年史 大分県連合青年団
山形県連合青年団20年史編輯委員会（編） 1970 山形県連合青年団20年史 山形県連合青年団